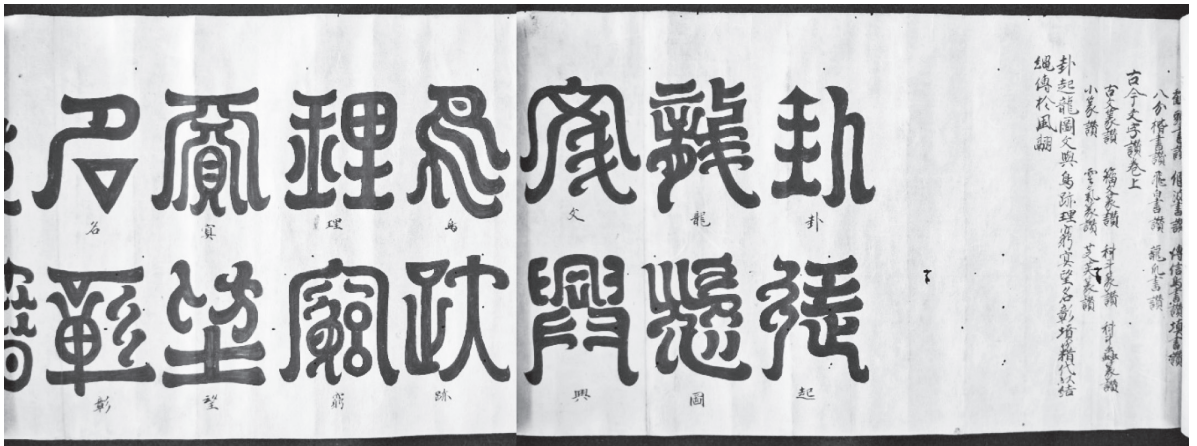


『古今文字譜』の研究

—翻刻・校訂を中心に—

付・人間文化研究機構国立国語研究所所蔵
『古今文字譜』(影印本)

大柴 清圓



<図1> 四天王寺大学 (IBU) 所蔵本・上巻「古文篆」

はじめに

『古今文字譜』は弘法大師空海（774-835、以下大師と略称する）が大唐から請来した書物であり、今までは散逸したと考えられていた。しかし筆者は今回、『古今文字譜』の写本が少なくとも4本存在していることを確認した。その4本の所在は以下の如くである。

- ① 人間文化研究機構国立国語研究所研究図書室所蔵本（国語研所蔵本）
- ② 四天王寺大学恩頼堂文庫所蔵本（IBU 所蔵本）
- ③ 東京大学史料編纂所所蔵本（東大所蔵本）
- ④ 名古屋大学附属図書館所蔵本（名大所蔵本）

四天王寺大学は、昨年7月から9月の間に恩頼堂文庫の特別展示「『古今文字譜』と空海」を開き¹、また国立国語研究所は昨年10月から早くもインターネット上で国語研所蔵本を試験公開した²。

本稿は『古今文字譜』に対する内外の関心に応え、その内容を明らかにすることを目的とするものである。

1 『古今文字譜』 解題

1.1 『遍照發揮性靈集』 卷第四にみられる『古今文字譜』

周知の通り、大師は入唐留学中（804-806）に入手した様々な漢籍・書論・拓本などを、帰朝後に嵯峨天皇（786-842）に献上している。その時期は大師が36歳から41歳までのおおよそ5年間に集中しており、献上された書物の数は40種近くにも及ぶ。その中に『古今文字譜』も含まれており、この『古今文字譜』に関する大師の記述は「梵字並びに雑文を献ずる表」（『遍照發揮性靈集』卷第四）の中に見られる。

沙門空海言す。空海聞く。帝道天を感じるときは則ち秘録必ず顕れ、皇風地を動ずるときは則ち靈文^{こころ}に興る。故に能く龍卦亀文は黄犧を待つて以つて用を標^{あら}はし、鳳書虎字は白姫^まを俟^{まち}つて以つて体を呈^{あら}はす。（中略）窟観の餘暇^{とぎどき}に時印度の文を学び、茶湯坐らに來たれば乍^{たちまち}に震旦の書^みを閲る。蒼史が古篆、右軍が今隸、務光が韭葉、杜氏が草勢を見る毎に、未だ嘗^{かつ}て野心憂いを忘れ、山情笑^{るみ}を含まずんばならず。諺に曰はく、奴の口に甘きは郎^{いらつこ}の舌にも甜^{あま}しと。（中略）古今文字の譜、右軍が蘭亭の碑、及び梵字悉曇等の書^{すべ}都て一十卷、敢て以て進み奉る。（中略）沙門空海、誠に惶れ誠に恐る。謹んで言^{まう}す。

梵字悉曇字母并積義一卷 古今文字譜三卷
 古今篆隸文體一卷 梁武帝草書評一卷
 王右軍蘭亭碑一卷 曇一律師碑銘一卷草書
 大広智三蔵影譜一卷
 弘仁五年閏七月八日 沙門空海^{たてまつ}進^りる⁴。

上掲の上表文から、大師は弘仁5年（813）に『古今文字譜』を他の書物と共に嵯峨帝に献上したことが知られる。

1.2 『古今文字譜』の撰者と成立年代

国語研所蔵本は上・中・下巻の冒頭にそれぞれ「京兆韋懿新撰」とあり、またIBU所蔵本の中巻（A）冒頭には「京兆韋懿雜撰」とある。両者は「新撰」と「雜（雑）撰」で異なるが、「京兆韋懿」とすることに違いはない。

「京兆韋懿」なる人物に関して、『新唐書』表第14上の宰相世系の中に京兆韋氏を挙げる。京兆韋氏は唐朝において長安の郡望を治め、16人の宰相を輩出した名家である。韋懿

はこの家系であると思われるが、現段階では「懿」の名は見出せず、未詳である。しかし序文において「伏惟、大唐啓運流化、黎元稽古、九皇釐正。云々。」（伏して惟れば、大唐運を啓き流化し、黎元（百姓）は古を稽へ、九皇は釐め正す。）とあることより、京兆韋懿が唐代の人物であることは明らかである。また文中の「九皇」とは、唐代における九代の皇帝という意味に解することができ、初代を高祖李淵として第九代は中国では一般に徳宗（742-805）と考えられている⁵。また『古今文字讚』冒頭の序文において、「徳」の字の前にスペースを作るいわゆる闕字を置いていることから（影印本及び校訂本の上巻＜第一紙＞3行目を参照）、韋懿は徳宗の時代の人物と見做することができる。故に『古今文字讚』の成立時期は、徳宗の在位期間である780-805年の間であると考えられる。

また周知のとおり大師を含む遣唐使の一行が長安に入城し、貞元21年（805）正月元旦に徳宗に謁見した後、徳宗は病態が急変して同月の23日に崩御した。故にこの京兆韋懿は、大師と同時代の人物であった可能性が浮上するのである。同じく序文には「懿、今幸逢昌運、沐浴淳和。得預翰班、濫霑教首。職居古學、葉典奇文。」とあり、「翰（翰）班」が翰林院のことであるならば、韋懿は翰林の学士、すなわち文章博士であったと思われ、また「濫霑教首」（濫りに教首を霑す）や「職居古學、葉典奇文」（職は古學と葉典と奇文とに居る）とあるから、韋懿は首席の翰林主人であったと考えられる。また序文末尾の「名曰古今文字讚、以遺門生子姪焉。」（名づけて古今文字讚と曰ひ、以って門生と子姪とに遺さん）において、「門生」すなわち門下生とあることから、韋懿は学問上の弟子を抱えていたことが知られる。

唐代の翰林院は玄宗に始まり、長安にあって皇帝直属の機関であるから、大師が入唐して長安に滞在していた時に、もし韋懿が存命していれば、韋懿も同じく長安にいたと考えられるのである。また大師は「劉廷芝が集を書して奉獻する表」の中で、「余、海西（大唐）に於いて頗る骨法を閑へり。未だ画墨せずと雖も、稍や規矩を覚れり⁶。」と云っているから、長安において書に関わる見聞を広めるために積極的に行動したはずであり、大師がその活動の中で、翰林学士と交流したことは十分に考えられることである。この可能性は『高野雑筆集』巻上において、大師が「蒼公が風心は鳥跡に擬して翰を揮ひ、王少が意気は龍爪を想って筆を染む⁷。」などと云い、更に「空海、（在唐の時に）儻解書の先生に遇って、粗口訣を聞けり⁸。」と云う、その「解書の先生」が或いはこの京兆韋懿だったのではないかと憶測させるのである。いずれにせよ、大師はそのような交流の機会に『古今文字讚』を入手したのではないだろうか。

1.3 『古今文字讚』に載せる21種の雑書体

『古今文字讚』は楷・行・草の書体よりも古い字体の様々な「雑書体」を紹介している書物である。先ず一々の雑書体とその楷書を4言6句の讚として書き、そして讚に続いてその雑書体の創作者や由来などを解説する構成となっている。＜図1＞の古文篆讚や＜図2＞の懸針篆讚に見られるように、「古今文字讚」とは古い文字の雑書体（今は古文篆体と懸針

篆体) とその下に今の文字である楷書を記して讚とした書物、という意味である。

『古今文字讚』は上中下巻ともに7種の書体ずつ、都合21種の雑書体を載せる。上巻冒頭の「古今文字讚目録」にそれら21種の書体を全て列し、各巻の冒頭にその巻に載せる7種の書体の目録を付している。今、「古今文字讚目録」に従って21種の雑書体を記せば以下のごとくである。

古文篆讚 籀文篆讚 科斗篆讚 科斗蟲篆讚
 小篆讚 雲氣篆讚 芝英篆讚 (以上上巻)
 摹印篆讚 蟲篆書讚 署書讚 爰書讚
 懸針篆讚 垂露篆讚 倒韭篆讚 (以上中巻)
 鶴頭篆讚 偃波書讚 傳信鳥書讚 填書讚
 八分楷書讚 飛白書讚 龍爪書讚 (以上下巻)

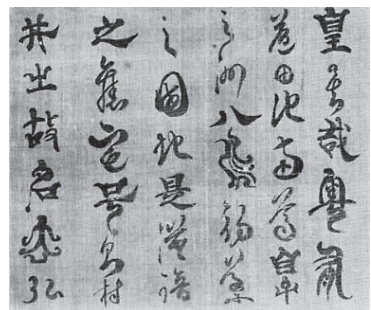


<図2>IBU所蔵本・中巻A「懸針篆讚」

これらの雑書体は、類似する内容の『古今篆隸文體』にも見られる。『古今篆隸文體』も上述の「梵字並びに雑文を献ずる表」に見るごとく、『古今文字讚』と共に弘仁5年に大師によって嵯峨天皇へ献上された書物の一つであり、唯一の伝本である京都毘沙門堂所蔵の写本が重文に指定されている。『古今篆隸文體』に載せる雑書体は大約して50種を数え、その中に『古今文字讚』所収の雑書体はほとんど含まれる。しかし『古今篆隸文體』の雑書は各雑書体の項に4文字ずつしか載せず、またその一字一字の文字は小さい。一方『古今文字讚』は、特にIBU所蔵本と東大所蔵本に実際の雑書体を多く載せ、その字は雄大である。『古今文字讚』の最大の魅力は、この1行2文字というダイナミックなレイアウトに大きく書かれた雑書体そのものにあると言えるだろう。

1.4 弘法大師の著作に見られる『古今文字讚』の影響

大師の著作には雑書体に関して言及しているものがあり、それらの文章表現の典故として新たに『古今文字讚』が挙げられる。例えば、『高野雑筆集』巻上「軒聖雲氣之興⁹」における「雲氣」は雲氣書のことであり、『古今篆隸文體』には「雲書」とのみあることから、この一句は『古今文字讚』から引用されたと考えられる(校訂本上巻<第七紙>5・7行目参照)¹⁰。



<図3>『大和益田池碑銘』所出「鳥」字

また『大和益田池碑銘』の中に現れる「鳥」の字は眼と足があり、かつ口を開いており(<図3>3行目参照)、『古今文字讚』下巻の傳信鳥書の影響が窺える(影印本17・下巻<第三紙>参照)。

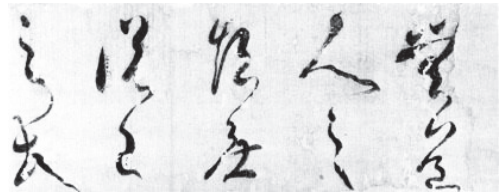
また『益田池の碑』及び『十喻詩』の年号部分、ならびに『崔子玉座右銘』は、1行2文字という体裁が採られており、他には見られないこの書式は、専門家の間で謎とされていた。しかしこの書式は



<図4>『大和益田池碑銘』(平安時代模写) 末尾の年号(「建」

<図1>の古文篆讚と<図2>の懸針篆讚に見るごとく、正に『古今文字讚』の雑書体のレイアウトと一致しており、大師がこれらの作品の作成に際して、『古今文字讚』の書式に倣ったと考えられるのである。

大師編纂の現存する日本最古の漢字字書である『篆隸萬象名義』は、基本的に唐本『説文解字』の懸針篆と原本『玉篇』の反切・字義を合わせた字書である。しかし『篆隸萬象名義』の伝存する唯一の写本である高山寺本には、懸針篆は僅かに1000字余りしか記されていない。その意味で『古今文字讚』中巻に収める懸針篆は真に貴重であり、筆者が現在行っている『篆隸萬象名義』校訂研究に資するものである。



<図5>弘法大師筆『崔子玉座右銘』(部分) 高野

山宝亀院所蔵



<図6>伝弘法大師筆『十喻詩』日付 東寺所蔵

このように『古今文字讚』の出現によって、大師の著作に対する新たな見解が生まれており、今後の更なる考察が期待される。

2 『古今文字讚』の四写本について

2.1 国語研所蔵本

2.1.1 国語研所蔵本の所蔵者の変遷

『古今文字讚』は上引の「梵字並びに雑文を献ずる表」に記されているごとく三巻本である。国語研所蔵本は今回現存を確認した4本の写本の内、上・中・下巻の三巻を完備する写本の体裁として唯一の完本である(ただし雑書体の部分は、基本的に2字のみを抜粋して記している)。

筆者は反町茂雄氏の『弘文荘待賈古書目』17に『古今文字讚』三巻の名を見出だした。目録には昭和24年に5000円で売り出されており、「京兆事懿撰 三条西実隆令写本」とする。反町氏は自著『一古書肆の思い出』3の中で、「弘文荘所獲の三条西家本」に言及して、約100種の貴書を得たこと云う。しかしその中で主要なものとして挙げる9種の古写本の中に『古今文字讚』は挙げられておらず¹¹、氏の『古今文字讚』に対する注目度はそれほど高くなかったようである。

国語研の高田智和准教授は『弘文荘待賈古書目』17 を実見して、反町氏が記した書誌情報と国語研の奥書が完全に一致していることを確認された。その結果、『弘文荘待賈古書目』17 に載っている『古今文字讀』は、現在の国語研所蔵本であることを断定された。

国語研所蔵本は三巻ともに、見返りにおいて「国立国語研究所蔵書」の印の他に、「岡田眞之蔵書」の印があり、善本を多く蔵書したことで知られる氏の所蔵となっていたことがわかる。また国語研の研究図書室の情報によると、国語研所蔵本は昭和 30 年 6 月 24 日に一誠堂から同研究所が 16700 円（三本揃い）で購入したということである。

以上を総合して高田先生は、三條西家旧蔵本→弘文荘→岡田眞→一誠堂書店→国語研という所蔵者の変遷を推定された。

2.1.2 本奥書と書写奥書について

国語研所蔵本の上巻末尾には本奥書が以下の如く記されている。

弘安二年九月下旬之候
以白河三品^{経朝}寫本寫之畢

上巻を有しない東大所蔵本を除く 3 本は、みな上巻末尾に上掲の本奥書を記しており、その由来を等しくする同一系統の写本である。この奥書から、世尊寺家の第 9 代である白河三品経朝（1215-1276）の写本を弘安 2 年（1279）9 月下旬に写したことが知られる。「白河三品経朝寫本」とは、おそらくは経朝が書写した写本ということだろう。この時、経朝は逝去してすでに 3 年が経っていた。また下に見るごとく、東大所蔵本の書写人である青蓮院門跡の尊円法親王と世尊寺家第 11 代行房^{ゆきふさ}、並びにその弟の第 12 代行尹^{ゆきただ}とは交流があり、かつ下巻の書写奥書には世尊寺家の末代となる第 17 代の行季^{ゆきすえ}の名が見られることから、『古今文字讀』は世尊寺家に代々伝わったものと思われる。ここから、弘安 2 年（1279）に「白河三品経朝寫本」を書写した人物も世尊寺家の人物であり、それは経朝の子である第 10 代の経尹^{つね}（1247-?）であったと考えるのが自然であろう。弘安 2 年の時、経尹は 32 歳であった。

国語研所蔵本は下巻末尾の本奥書に「弘安三年（1280）正月十日書寫畢」とあり、上巻を書写して後、下巻までを写し終わるのに、凡そ三ヶ月余りの時間が経過している。

また下巻末尾には本奥書に続いて書写奥書があり、

右雇右兵衛佐行季筆
令書寫了

文龜癸亥六月上旬
(花押)



<図 7> 国語研所蔵
本・下巻書写奥書
三條西実隆の花押



<図 8> 『本朝文粹』
書写奥書 三條西実
隆の花押

と記されている。末尾の花押は<図7>のそれであり、^{さんじょうにしきわたか}三條西実隆（1455-1537）の花押である。これは『本朝文粹』、『源氏物語』桐壺、伝定家筆本『伊勢物語』などに書かれている実隆の花押との比較から確認でき、奥書の筆勢も同一人物と思われる。故に「右雇」以下の書写奥書は実隆によって書かれたと考えられる。

書写奥書における「右兵衛佐」とは右兵衛府の次官であり、正六位下にあたる。「行季」とは、前述の世尊寺家第17代の行季(1476-1532)のことと思われる。「文亀癸亥」は文亀3年(1503)であり、この時行季は27歳、実隆は48歳となり、時代的に矛盾しない。よってこの奥書から、国語研所蔵本は実隆が右兵衛佐の行季を雇って書写せしめたものであり、その作業は文亀3年6月に終了したことが知られる。

以上をまとめると国語研所蔵本は、まず世尊寺家第9代の白河三品経朝の写本が弘安2・3年に書写され、その書写された写本を更に世尊寺家第17代の行季が三條西実隆の依頼を受けて、文亀3年に書写した写本であると言える。

三條西実隆は天皇家と親戚関係にあり、また足利義政（1436-1490）などと交流し、内大臣まで上っている。実隆は撰閲家の当主であった一条兼良（1402-1481）と共に和歌をよくして、当時の著名な文化人であった。また実隆は応仁の乱によって一条兼良の蔵書の桃華坊文庫が焼失したことを憂え、後土御門天皇（1442-1500）に協力して多くの書物を蒐集し、書写したといわれている。もしかしたら『古今文字讚』もその書物の復旧運動の中で書写されたのかもしれない。-

2.2 IBU 所蔵本

四天王寺大学の恩頼堂文庫は猪熊信男氏（1882-1963）の没後、IBU の前身である四天王寺女子大学が猪熊家から購入したものである。その中に『古今文字讚』も含まれていた¹²。

IBU 恩頼堂文庫に所蔵される写本は三巻ではあるが、上巻、中巻（「A」とする）と及び後半部分を欠く中巻（「B」とする）がもう一本有って、下巻が存在しない。故に IBU 所蔵本は書写奥書がなく、書写人と書写年代を確認することができない。しかし IBU 所蔵の上巻と中巻 A は国語研所蔵本に欠ける雑書体で書かれる「讚」の文字を多く載せている。この点で IBU 所蔵本は真に価値がある。特に上巻は今回発見した全ての写本の中で、最上の品質である。その筆力は国語研所蔵本の書写人である世尊寺家第17代行季に勝るとも劣らず、その当時に著名な能書家であったに違いない。

名大所蔵本において言及する山田孝雄氏は、IBU 所蔵本は近世の写本であるというが、その根拠はおそらく上巻末尾の本奥書に同じく弘安2年に白河三品経朝の写本を写したと記してあるからであると思われる。この奥書から少なくとも IBU 所蔵の上巻は、弘安2年以降の写本であることが知られる。しかし筆者が拝見した限りでは、IBU に所蔵する2本の中巻の内、中巻 A は上巻と筆跡を異にする。また中巻 B は懸針篆の途中まで写されているが、それ以降を欠く。その筆勢は雑書体が雄大であるが、上巻の筆跡と趣を異にする。紙の大き

さに至っては三者三様である。故におそらくは 3 本とも別人による書写でないかと思われる。

正確なことは未だ判らないが、山田氏の云うように中世と見て問題はないかと思われる。しかし上巻の書写人はおそらく世尊寺家第 17 代行季よりも前の人物のように感じられる。憶測ではあるが、上巻の書写人はその能書ゆえ、世尊寺家の誰か（第 9 代以降第 17 代以前）なのではないかと思われる。

2.3 東大所蔵本

東大所蔵本は昭和 30 年に撮影された写真本である。東大史料編纂所の目録情報によると、その原蔵者は一誠堂書店となっているが、現在の店長に確認したところ、おそらくは先代の酒井宇吉氏の時に売却してしまっていて現在は所蔵していないという。このような事情によって、現在当該写本は所在不明の状態にある。

東大史料編纂所から入手した写真本を見るに、この東大所蔵本は中巻のみであり、冒頭の題目・撰者・目録の大部分が剥落しているが、それ以降は巻末の尾題まで全て欠落がない。このことは中巻に収める 7 種の雑書体にも当て嵌まることである。すなわち IBU 所蔵本の中巻 A が懸針篆を除くその他の 6 種の雑書体の多くを、輪郭のみを描いてその中を塗りつぶしていない未完成な状態であるのに比して、東大所蔵本は 7 種の雑書体の各々 24 字全てが完成された状態であり、中巻の中では最も上質と言える。

その末尾には花押があり、目録はこれを青蓮院第 17 世門跡の尊円法親王（1298-1356）のものとする。同じく東大史料編纂所が編纂した『花押かがみ』を調べるに、確かに尊円法親王の花押が東大所蔵本の花押と最も近似している。東大所蔵本の花押はおそらく「尊円」の下に「親王」と書かれているのではないと思われる。



<図 9> 『青蓮院吉水蔵聖教類』中の尊円法親王の花押

尊円法親王は書を能くし、藤原行成などの書法を学んだ。また和歌を世尊寺家第 11 代行房（?-1337）、並びにその弟の第 12 代行尹（1286-1350）に学んでいる。故に法親王は世尊寺家との接点があり、当該写本も法親王が行房または行尹から世尊寺家に代々伝わる写本を借用して書写したと思われる。また逆に法親王と行房・行尹との交流から、東大所蔵本巻末の花押はやはり法親王のものである可能性が高いと言えるだろう。

2.4 名大所蔵本

名大所蔵本は、国語学者の山田孝雄氏（1876-1958）が IBU 所蔵本を影写したものであり、昭和の写本である。山田氏は IBU に所蔵する三巻の内、後半が欠落している中巻 B を除く、上巻と欠落のない中巻 A の二巻を写している。氏は上巻末に識語を記して以下のごとく言

う。

右古今文字讚上中二卷、原本猪熊信夫^マ氏蔵ヲ影写シタルモノ。今コレヲ神宮皇学館大学ニ寄贈ス。猪熊氏ノ本ハ近世ノ書写ナレトモ、恐ラクハ天下唯一ノモノナラム。

昭和十八年一月二十九日 山田孝雄

文中の「猪熊信夫氏」とは猪熊信男氏のことであり、氏の蔵書が恩頼堂文庫に他ならない。山田氏の識語から名大所蔵本は、恩頼堂文庫（IBU 本）の山田氏映写本→神宮皇学館大学→名古屋大学と移っていったものと思われる。

2.5 四写本の関係

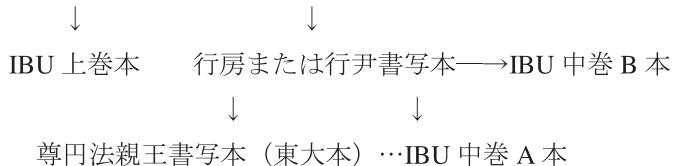
各写本の間を鑑みるに、東大本は尊円法親王ならびに第 11・12 代の行房・行尹の時の写本であり、IBU 上巻本は早くとも第 9 代経朝と弘安 2・3 年本よりも後の成立であり、国語研本は第 17 代行季ならびに三條西実隆の時の写本である。

また 4 本の中巻に関して、中巻の「摹印書」における「故曰齒印」の 4 字は国語研本のみにある。この 4 字が第 11 代行房・第 12 代行尹と同時代である尊円法親王書写の東大本になく、国語研本にあるということは、行季が書写に際して使用した弘安 2・3 年書写本（おそらく第 10 代経尹書写）は、少なくとも中巻に関しては第 9 代の経朝書写本の状態をよく留めていたと考えられる。また IBU 所蔵の 2 本の中巻も共にこの 4 字を脱しているゆえ、両本共に経朝書写本—弘安 2・3 年書写本よりも、尊円法親王書写本に近い位置にある。しかし国語研本、IBU の 2 本、東大本の全 4 本の中巻は、みな中巻「蟲篆書讚」の雑書体の第一字目である「秋」字において、左傍の禾偏^{のぎ}のみを蚕の形に墨を施しており、この点で 4 本は全く同一系統の写本と見る以外にはない。故に「摹印書」における「故曰齒印」の欠落は、弘安 2・3 年書写本以降に発生したと考えられ、かつ尊円法親王書写本にすでにこの 4 字が見られない故、この脱字が起こったのは第 11 代行房もしくは第 12 代行尹の時ということになる。ここから IBU の中巻 2 本は共に第 11・12 代以降の書写であったと考えられる。

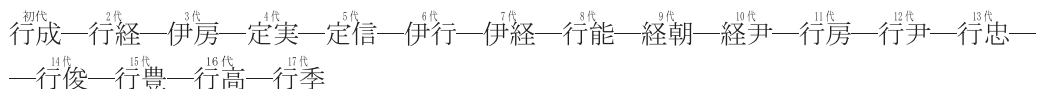
また同じく「蟲篆書讚」の本文において、IBU の中巻 A と東大本は讚の始まる「秋胡」の前に、区切れを表す「〇」が記されている。ここから両本は最も近い関係であると言える。一方、IBU の中巻 B は「秋胡」の前に「蟲篆書讚」のタイトルが書かれている。しかし中巻の 4 本に共通した脱字は間々見られ、IBU の中巻 B のみが別系統とは考えにくく、おそらく「蟲篆書讚」の 4 字は、書写人が自ら補ったものと思われる。以上の関係を図で示せば以下の如くなる。

< 『古今文字讚』 写本系図 >

経朝書写本→弘安 2・3 年書写本（経尹書写本）—————→行季書写本（国語研本）



<世尊寺家十七代>



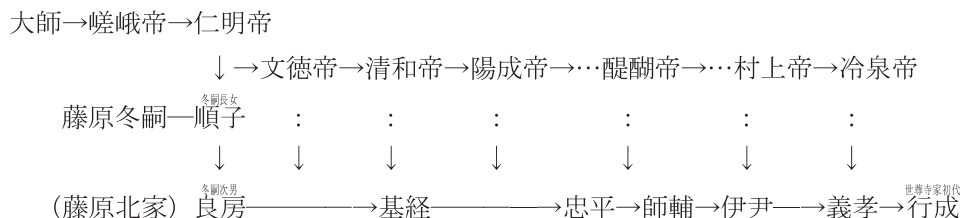
2.6 世尊寺家へ伝わった『古今文字讃』

先の項に見るように、『古今文字讃』は世尊寺家へ伝わった。その世尊寺家は三蹟の一人である藤原行成 (972-1028) を始まりとして、国語研本の書写人である第 17 代の行季を最後に断絶する。そして初代行成の 8 代前には藤原冬嗣 (775-826) がおり、弘法大師と嵯峨天皇と親しく交流した人物である。その冬嗣の長女順子は第 54 代仁明天皇の女御となり、生まれた子が第 55 代文徳天皇となった。つまり冬嗣の子孫は天皇家と親戚関係となるわけであり、藤原北家の全盛の時代には天皇家の所持品であったはずの『古今文字讃』も彼ら藤原氏の者が閲覧し、書写することができたと思われる。

また文徳天皇の御子である第 56 代清和天皇の母は良房の娘(冬嗣の孫娘)の明子であり、第 57 代陽成天皇の母は冬嗣の孫娘・高子 (長良の娘) である。また冬嗣の孫・基経の娘である穏子は第 60 代醍醐天皇の中宮であり、第 62 代村上天皇の中宮安子は師輔の娘であり、更に伊尹の長女・懐子 (義孝と姉弟) は第 63 代冷泉天皇の女御となる。故に『古今文字讃』は冬嗣から世尊寺家初代の行成までの六代の間、すなわち良房から義孝のいずれの時にも藤原家へ流入される機会があったことになる。

以上から『古今文字讃』と及びその写本は、弘仁 5 年に弘法大師から嵯峨天皇に献上されて後、天皇家と親戚関係となった藤原冬嗣の子孫・藤原北家によって受け継がれ、そしてその流れで藤原行成を初代とする世尊寺家の代々へと流れていったものと思われる。

<推測される『古今文字讃』伝播の大概の流れ>



3 写本の書誌情報

以下、翻刻・校訂に使用した国語研本、IBU本、東大本の書誌情報を記す。

3.1. 底本 国立国語研究所蔵本

上・中・下巻（三巻）

箱有り（後補）。蓋の一部損壊。蓋中央に題簽（無辺、墨書）。

箱題：「古今文字讚 上中下」

[上巻] 卷子本。全長 27.0×373.1 *縦×横、cm。

<表紙> 改装。色：茶系（朽茶）。文様：なし。軸：木製。

<本文料紙> 楮紙。匡郭・界線、共になし。字高：23.6。字数：20字。行数不特定。八紙。

前遊紙：27.0×22.6

第一紙：27.0×41.8 第二紙：27.0×42.2 第三紙：27.0×42.3

第四紙：27.0×42.3 第五紙：27.0×42.0 第六紙：27.0×42.5

第七紙：27.0×42.5 第八紙：27.0×42.5

後遊紙：27.0×12.4 *第一紙序題の上下に剥落有り。

<後補外題> 「古今文字讚上」 題簽：左肩、無辺、墨書。

<見返し> 二つの蔵書印あり。

一、中央に「国立国語研究所蔵書」。三文字ずつ縦書き。色：朱。陰陽：陽刻。書体：篆書。

形：正方形、単辺。大きさ（縦×横、cm）：3.0×3.0。

二、見返しと第一紙の境に「岡田眞之蔵書」。三文字ずつ縦書き。色：朱。陰陽：陽刻。書

体：楷書。形：長方形、双辺。大きさ（縦×横 cm）：3.1×1.5。

<本文>

序題：「因今文字讚叙」 自序。 *校訂本参照。

巻首題：なし

編著者：「京兆韜新撰」 *「韜」は「懿」に同じ。

目録題：「古今文字讚目録」 *次行から上巻に載せる七種の文字の目録あり。

尾題：なし

<本奥書>

「弘安二年九月下旬之候

以白河三品經朝寫本寫之畢」

[中巻] 卷子本。全長 27.0×274.7

<表紙> 上巻に同じ。

<本文料紙> 上巻に同じ。ただし裏見返なし。字高：23.4。六紙。

前遊紙：27.0×22.7

第一紙：27.0×42.2 第二紙：27.0×42.7 第三紙：27.0×42.3

第四紙：27.0×42.5 第五紙：27.0×42.5 第六紙：27.0×39.8

後遊紙：なし

* 第三紙に一箇所、四紙に二箇所の虫損あり。共に下部。

<後補外題> 「古今文字讀^上下」 * 「下」の右旁に小文字で「中」の訂正。題簽：上巻と同じ。

<見返り> 上巻と同じく二つの蔵書印。

<本文>

巻首題：「古今文字讀卷中」 * 次行から中巻に載せる七種の文字の目録あり。

編著者：「京兆韋韜新撰」 * 「韜」は「懿」に同じ。

尾題：「古今文字讀卷中」

<本奥書> なし

[下巻] 卷子本。全長 27.0×331.5

<表紙> 上巻と同じ。

<本文料紙> 上巻と同じ。字高：24.0。七紙。

前遊紙：27.0×22.7

第一紙：27.0×41.1 第二紙：27.0×42.7 第三紙：27.0×42.8 第四紙：27.0×42.6

第五紙：27.0×42.6 第六紙：27.0×42.7 第七紙：27.0×42.2

後遊紙：27.0×12.1 * 第三紙の左下に墨の汚れあり。

<後補外題> 「古今文字讀^下中」 * 「中」の右旁に小文字で「下」の訂正。題簽：上巻と同じ。

<見返り> 上巻と同じく二つの蔵書印。

<本文>

巻首題：「古今文字讀卷下」 * 次行から下巻に載せる七種の文字の目録あり。

編著者：「京兆韋韜新撰」 * 「韜」は「懿」に同じ。

尾題：「古今文字讀卷下」

<本奥書>

「弘安三年正月十日書寫畢」 * 弘安三年、1280年。

<書写奥書>

「右雇右兵衛佐行季筆 * 書写奥書、花押ともに三條西実隆の筆。

令書寫了

文龜癸亥六月上旬

(花押) 」

3.2 校合本

3.2.1 四天王寺大学恩頼堂文庫所蔵本

上巻・中巻・中巻（三巻）

紙箱の中に更に紙箱あり。現代のもの。

[上巻] 卷子本。軸なし。全長 29.2×947.5 *縦×横、cm。

<表紙> 包み紙。後補。虫損が甚だしい。文様：なし。

<後補外題> 「古今文字讚上巻」 題簽なし。直書。墨書。

<本文料紙> 匡郭・界線、共になし。後方に針目安と思われる穴が見られるが、おそらく虫損。字高：24.1。字数：18-22字。行数不一定。二十四紙。

前遊紙：29.2×12.7

第一紙：29.2×34.6 第二紙：29.2×16.5 第三紙：29.2×31.7

第四紙：29.2×40.6 第五紙：29.2×40.5 第六紙：29.2×40.6

第七紙：29.2×40.6 第八紙：29.2×40.6 第九紙：29.2×40.6

第十紙：29.2×40.7 第十一紙：29.2×40.5 第十二紙：29.2×40.5

第十三紙：29.2×40.8 第十四紙：29.2×40.8 第十五紙：29.2×40.7

第十六紙：29.2×40.5 第十七紙：29.2×40.0 第十八紙：29.2×40.0

第十九紙：29.2×40.5 第廿紙：29.2×40.5 第廿一紙：29.2×40.5

第廿二紙：29.2×40.5 第廿三紙：29.2×40.5 第廿四紙：29.2×41.5

後遊紙：なし

<見返り> 前遊紙。蔵書印なし。

<本文>

序題：「古今文字讚叙」 自序。 *校訂本参照。

巻首題：なし

編著者：なし

目録題：「古今文字讚目録」 *次行から上巻に載せる七種の文字の目録あり。

尾題：なし

<本奥書>

「弘安二年九月下旬之候

以白河三品經朝寫本寫之畢」

[中巻 A] 卷子本。軸なし。全長 28.8×919.1 *縦×横、cm。

<表紙> 包み紙。文様：なし。後補。虫損が甚だしい。二巻の中巻を一緒に包む。

<後補外題> 「古今文字讚中巻」 題簽なし。直書。墨書。

<本文料紙> 匡郭・界線、共になし。

字高：25.1。字数：17-19字。行数不一定。二十二紙。

前遊紙：なし

第一紙：28.8×40.5 第二紙：28.8×40.2 第三紙：28.8×40.2

第四紙：28.8×40.2 第五紙：28.8×40.3 第六紙：28.8×40.2

第七紙：28.8×40.2 第八紙：28.8×40.2 第九紙：28.8×40.2

第十紙：28.8×40.2 第十一紙：28.8×40.3 第十二紙：28.8×40.2

第十三紙：28.8×40.2 第十四紙：28.8×40.2 第十五紙：28.8×40.0

第十六紙：28.8×40.0 第十七紙：28.8×40.0 第十八紙：28.8×40.0

第十九紙：28.8×40.0 第廿紙：28.8×35.6 第廿一紙：28.8×40.1

第廿二紙：28.8×40.1

後遊紙：28.8×40.0

<見返し> 前遊紙、蔵書印なし。

<本文>

巻首題：「古今文字譜巻中」 * 次行から中巻に載せる七種の文字の目録あり。

目録題：なし

編著者：「京兆韜韜雑撰」 * 「韜」は「懿」に同じ。

尾題：「古今文字譜巻中」

<本奥書>なし

[中巻 B] 卷子本。軸なし。 全長 29.7×562.2 * 縦×横、cm。

<表紙> 包み紙。文様：なし。後補。虫損が甚だしい。二巻の中巻を一緒に包む。

<後補外題> 「古今文字譜中巻」 題簽なし。直書。墨書。

<本文料紙> 匡郭・界線、共になし。

字高：24.2。字数：15-17字。行数不一定。十三紙。

前遊紙：なし

第一紙：29.7×43.5 第二紙：29.7×43.3 第三紙：29.7×43.3

第四紙：29.7×43.5 第五紙：29.7×43.5 第六紙：29.7×43.2

第七紙：29.7×43.0 第八紙：29.7×43.4 第九紙：29.7×43.3

第十紙：29.7×43.4 第十一紙：29.7×43.3 第十二紙：29.7×42.3

第十三紙：29.7×43.2 * 以下欠損。故に後遊紙なし。

<見返し> 蔵書印なし。

<本文>

巻首題：「古今文字譜巻中」

目録題：なし * 中巻に載せる7種の雑書体の目録あり。

編著者：なし

尾題：なし * 懸針篆の途中まで。以下欠損。

<本奥書> なし

3.2.2 東京大学史料編纂所蔵本

中巻のみ

[中巻] 写真本。19枚。東大の目録によると原蔵者は一誠堂書店であるが、問い合わせたところ、先代の店長が売却をしたため、現在は所蔵していないとのことである。故にこの写本

は所在不明の状態にある。よって表紙、後補外題、本文料紙の詳細な書誌情報は不明。

<本文>

巻首題：剥落して不明

目録題：剥落して不明

*中巻に載せる7種の雑書体の目録が記されているが、その多くは剥落していて読めない。

編著者：剥落して不明

尾題：「古今文字讚巻中」

<本奥書> なし

花押あり。青蓮院第17代門跡尊円法親王のものと思われる。

4 翻刻・校訂

<凡例>

一、本稿は先日発見した『古今文字讚』の翻刻・校訂を行い、併せて底本として用いた国語研本の影印を付して、内外の関心に応えんとするものである。

一、翻刻・校訂に使用した底本ならびに校合本の書誌情報は、前章の通りである。

一、校合に使用した写本の略号は以下の如くである。

- ㊦ 国立国語研究所蔵本（上中下巻）
- ㊧ 四天王寺大学恩頼堂文庫蔵本（上巻）
- ㊧A 四天王寺大学恩頼堂文庫蔵本（中巻完本）
- ㊧B 四天王寺大学恩頼堂文庫蔵本（中巻欠本）
- ㊨ 東京大学史料編纂所蔵本（中巻）

名古屋大学図書館蔵本は山田孝雄氏が四天王寺大学恩頼堂文庫蔵本を転写した昭和の写本であるゆえ、今回は用いなかった。よって各巻の校訂に用いた写本は以下の如くなる。

上巻：㊦・㊧ 中巻：㊦・㊧A・㊧B・㊨ 下巻：㊦

一、本文の書式は、原則として底本の国語研本に倣った。本文の左辺の数字は行数を表し、国語研本の一紙ごとに割り振った。ただし本稿は校訂に重きを置く故、諸本及び他の資料との比較から移動すべき部分、補うべき文字、改行すべき箇所などは適宜に改変を加えた。

一、テキスト上にスペースが見られる場合、闕字と思われる箇所はスペースのまま表記し、補うべき文字があると考えられる箇所は□で表した。

一、テキスト上にはないが、他の文献から補うべき文字があると判断した箇所は、□の内に補った。

一、本稿は翻刻のみならず校訂本の用途も兼ねる故、校合した結果正しいと思われる字はテキスト上に反映し、その旨を注に書き記した。

一、テキスト上に見られる俗字や異体字について、原則として本稿では通用字で表記し、必要に応じて注においてその旨に言及した。

一、各書体の雑書体はフォントの不足から通用字で代替し、大きなポイントで表した。

4.1 上巻

<第一紙>

1 古¹³今文字讚叙 京兆韋懿新撰¹⁴
 2 蓋聞龍馬表圖八卦由茲遂顯龜鳳呈象六爻因此
 3 而興是以皇道¹⁵ 徳¹⁶ 聖君明后皆用之
 4 而為政賢臣智七之¹⁷之而成術故知文字之要其
 5 大矣哉逮于戰國城隔俗¹⁸殊書文¹⁹或²⁰
 6 或寫祥符錯綜成文鬱為奇製自茲以降雜體弥彰
 7 芝英²¹署篆表其前懸針垂²²露標其後争馳毫翰之麗
 8 競騁²³刀筆之²⁴工逐意放情漸染難制是以孝平元始
 9 中乃徵²⁵天下通小學者各令改²⁶文字於廷²⁷中也暨靈
 10 帝天下荒乱史官崩缺²⁸文學²⁹謬妄³⁰書者³¹省臨文取
 11 通茵在速成不顧楷遂使文字共³²知所從晋末³³已
 12 来弥加滋甚弃本逐末浮偽競生六體罕行文多謬
 13 濫矣伏惟³⁴大唐啓運流化黎元稽古九皇釐正萬
 14 事弘闡衆藝灑³⁵置學官博引群英茂材充溢國子之
 15 美其盛矣哉懿今幸逢昌運沐浴淳和得預³⁶翰班濫
 16 霑教首職居古³⁷學葉典奇文雖非課最有功粗亦譜
 17 其砥別是以每竭愚瞽博采奇文搜訪古聖之書研
 18 覈前賢之跡自古文已下龍爪已上凡³⁸得廿一家³⁹随

<第二紙>

1 而為要讚分為三卷名曰古今文字讚以遺門生子
 2 姪焉⁴⁰
 3 古今文字讚目錄
 4 古文篆讚 籀文篆讚 科斗篆讚 科斗蟲篆讚
 5 小篆讚 雲氣篆讚 芝英篆讚
 6 摹印篆讚 蟲篆書讚 署書讚 爻書讚
 7 懸針篆讚 垂露篆讚 倒韭篆讚
 8 鶴頭書讚 偃波書讚 傳信鳥書讚 填書讚
 9 八分楷書讚 飛白書讚 龍爪書讚
 10 古今文字讚卷上
 11 古文篆讚 籀文篆讚 科斗篆讚 科斗蟲篆讚

- 12 小篆讚 雲氣篆讚 芝英篆讚
13 古文篆讚⁴¹
14 卦起龍圖文興鳥跡理窮冥望名彰墳籍代以結
15 繩傳於鳳⁴²翻

16 卦起⁴³

17 龍圖

<第三紙>

- 1 文興
2 古文篆讚
3 古文篆書者黃帝史衙人侯⁴⁴岡⁴⁵氏蒼頡周官沮誦等
4 始造文字也上古之文故曰古文篆者傳⁴⁶也為天下
5 言傳於無窮也書者也着於竹帛以成文章也五帝
6 三王皆同此法及秦用隸書斯文絕矣漢文帝時濟
7 南伏勝獻古文尚書武帝於孔子壁中得古文經典
8 宣帝時壞老子屋又得二篇於是茲法復出於代時
9 人不識謂之科斗書漢朝秘藏人莫之見後京兆杜
10 林東海衛宏並以傳習漢代善此法者扶風曹喜稱
11 為最妙
 籀文篆讚⁴⁷
12 創名史籀發跡宣王體制單複規模有方纖毫漢盛
13 鴻篇晋云^{48 49}
15 創名⁵⁰

<第四紙>

- 1 籀文篆讚
2 籀文篆書者中古之跡也亦曰史書亦曰籀書周宣
3 王太史史籀飾古文篆者書十篇以教學童子之法也
4 其為字體或與古文同或與古文異以其繁故曰大
5 篆因其姓也故曰史書因其名也故曰籀書漢元帝
6 及司隸校尉王尊並善史書即此法也建于晋世其

- 7 篇稍書⁵¹略傳字體而已
- 8 科斗篆讚
- 9 古文之變厥名科斗騰頓粗細縱橫奇偶體起幽王
- 10 形標晋后

- 11 古文⁵²

<第五紙>

- 1 科斗篆讚
- 2 科斗篆者周幽王時書文也畫⁵³小省於古籀二篆晋
- 3 太康中汲郡壞魏安釐王冢⁵⁴得穆天子傳等古書十
- 4 餘萬言其文如此時人不識因前代有科斗之名故
- 5 呼為科斗書其謬大矣魏之三體石經書者亦此法
- 6 也
- 科斗蟲篆讚⁵⁵
- 7 六國異制科斗圖形伎⁵⁶軀巧思婉轉窮情時多寡⁵⁷用
- 8 徒有斯名

- 10 六^{二字落失}制⁵⁸

<第六紙>

- 1 科斗蟲篆讚
- 2 科斗蟲書者篆體也具畫⁵⁹蟲形以為篆字故曰科斗
- 3 蟲篆者也出自六國科斗之始也孔子壁中之字及
- 4 汲⁶⁰冢⁶¹書文時人既不復識謂之科斗文者柳⁶²由前代
- 5 已有其名故飾形而為之也
- 小篆讚⁶³
- 6 古籀增益秦斯刪略厥名小篆方圓省約蒼頡既
- 7 着⁶⁴說文遂作

- 9 古籀⁶⁵

- 10 小篆讚

- 11 小篆者秦丞相李斯之所作也斯刪略古文改省大
- 12 篆作為此書以皓⁶⁶蒼頡篇也漢興已來遂以為用今
- 13 之說文即其體也

<第七紙>

雲氣篆讚⁶⁷

- 1 軒轅紀職託質鄉雲形制鬱浮厥狀氤⁶⁸氳依名
- 2 寫像逐勢成文

3 氤氳⁶⁹

4 雲氣篆讚

- 5 雲氣書者傍古篆體而為之也昔軒轅御歷時有雲
- 6 常見其體或々紛々為書紀職因茲有象八體遂
- 7 列斯文其字氤氳形勢鬱浮狀若雲氣故以
- 8 為稱也

芝英篆讚⁷⁰

- 9 六國符信潛為異制爰有芝篆規模形勢跡殄秦
- 10 皇文興漢帝

12 潛為⁷¹

<第八紙>

1 潛為⁷²

2 芝英篆讚

- 3 芝英書者亦篆體也以其文畫⁷³參差⁷⁴形勢濃⁷⁵起託⁷⁶於
- 4 芝⁷⁷秀若草之萌故曰芝英書也自六國之時各以異
- 5 體之書潛為符信然則芝英興焉及秦焚丘典其文
- 6 煨滅在漢中葉武帝臨朝爰有靈芝三本⁷⁸植於前
- 7 殿既歌芝房之曲⁷⁹又述芝英之書自此以來斯文
- 8 遂着

- 9 弘安二年九月下旬之候
10 以白河三品經朝寫本寫之畢

4.2 中卷

<第一紙>

- 1 古今文字譜卷中 京兆韋懿新⁸⁰撰
2 摹印篆讚⁸¹ 蟲篆書讚 署⁸²書讚 殳書讚
3 懸針篆讚⁸³ 垂露篆讚 倒韭篆讚
4 摹印篆讚⁸⁴
4 摹印之作興於秦漢鐫⁸⁵金鏤玉縈
5 鋒轉翰⁸⁶體逐方圓文隨抑⁸⁷按⁸⁸

6 摹印⁸⁹

摹印篆讚⁹⁰

- 7 摹印書者篆體也字形調⁹¹滿宜以摹齒印其文煩於
8 小篆秦漢模印法也或云古之為印隱起其文狀若
9 櫟⁹²面涅之於墨按⁹³摹於物因摹而成故曰摹書隱起

<第二紙>

- 1 如齒印故曰齒印⁹⁴或云蜀郡漆題禮器朱書亦用此法⁹⁵
蟲篆書讚⁹⁶
2 秋胡⁹⁷遠仕其妻多思⁹⁸感茲桑月以蚕為字縈紆有則
3 時傳尚異⁹⁹

4 秋胡¹⁰⁰

蟲篆書讚¹⁰¹

- 5 蟲書者篆體也書々具作蟲形故曰蟲書或曰蚕書
6 魯秋胡妻之所作秋胡隨條遠任荏苒三年鳴控¹⁰²有
7 懷春居多思桑時閑玩集此為書八體之中而斯法
8 後人希有用也或云蟲食木文成字俗失其體也
9 署書讚

- 10 秦漢題法¹⁰³厥号署書參詳篆隸折挫¹⁰⁴刪除
11 隕如岸覆鬱若¹⁰⁵雲敷

12 秦漢¹⁰⁶

< 第三紙 >

署書讚¹⁰⁷

- 1 署書者大篆體也結字周滿而畫微繁古題署門閣
2 之餘法也其筆勢有若隸形後人失其體又云署書
3 漢高祖六年相國沛人蕭何之所定也于時天步初
4 基人謀後譖¹⁰⁸方怨猶勤征師未凱何秉¹⁰⁹均讚業留
5 守闕¹¹⁰中疏龍首之山作未央¹¹¹宮殿收秦¹¹²圖書參其
6 篆法述為此體以署蒼龍等闕因此¹¹³為名也
7 爰書讚
8 伯氏¹¹⁴之職厥名爰篆垂纖屈曲鉤¹¹⁵端婉轉古標禮
9 器於今用鮮¹¹⁶

10 百¹¹⁷氏¹¹⁸

< 第四紙 >

爰書讚¹¹⁹

- 1 爰書者伯氏¹²⁰之職¹²¹也古者文既記笏亦書¹²²爰放爰而
2 為篆字體古傍法故曰爰書也其文垂畫纖長或
3 有仰枝畫端也
4 懸針篆讚¹²³
5 篆名奇妙規模¹²⁴異質懸針是作纖抽¹²⁵勁亦染幹¹²⁶星¹²⁷
6 流摧鋒電逸

7 篆名¹²⁸

8 懸針篆讚

- 9 懸針篆者小篆體也字必垂畫細末纖直如針故
10 謂之懸針細篆扶風曹喜所造以題五經¹²⁹篇目¹³⁰蔡

- 11 邕勸學篇曰懸針垂露形勢制和傳是
- 12 垂露篆
- 13 爰有垂露興自章明狀如芳偃勢似¹³¹朱零用書
- 14 章奏¹³²因茲顯名

<第五紙>

1 垂露¹³³

- 2 垂露篆讚
- 3 垂露篆者亦篆體也字有垂畫如懸針而勢不織
- 4 勁阿那若濃露之垂條故曰垂露也亦是曹喜之
- 5 所作然喜漢明帝時以工篆隸聞於京師書之形勢
- 6 小異李斯漢章¹³⁴ 皇帝見焉以是初中為東館郎本
- 7 為此法
 倒韭篆讚¹³⁵
- 8 仙賓謝禪晦躅清洽¹³⁶植韭而食風翻葉¹³⁷輕美其交
- 9 偃為書寫經

10 植韭¹³⁸

<第六紙>

- 1 倒韭篆讚
- 2 倒韭篆者仙人務光之所作也昔務光辭湯之禪
- 3 去往¹³⁹清洽之陂植韭而食輕風時至見其青葉交
- 4 偃則而為書以寫紫經三卷垂枝¹⁴⁰濃直若韭葉故
- 5 稱倒韭後遂遠遊人有得之於室漢末曹喜因而
- 6 述焉用寫篇章特為奇妙也

7 古今文字讚卷中

4.3 下卷

<第一紙>

- 1 古今文字讚卷下 京兆韋懿新撰

- 2 鶴頭書讚 偃波書讚 傳信^鳥¹⁴¹書讚
- 3 填書讚 八分楷書讚 飛白書讚
- 4 龍爪書讚
- 5 鶴頭書讚
- 6 古書曰板名曰鶴頭紛披似乱織婉如鈎
- 7 檮¹⁴²文波散染翰雲浮

8 鶴頭¹⁴³

- 9 鶴頭書讚

<第二紙>

- 1 鶴頭書者¹⁴⁴古題尚書召板文也暨于漢代名尺
- 2 一簡其體髣髴狀若鶴頭因勢之形故有名
- 3 稱大較其原亦是偃波之類者也
- 4 偃波書讚
- 5 板書織乱厥号偃波紛敷皎¹⁴⁵映¹⁴⁶婉轉相摩鬱如
- 6 雲布煥若星羅

7 板書¹⁴⁷

偃波書讚¹⁴⁸

- 8 凡偃波書者亦板書鶴下織乱之體者也其文波
- 9 屈為廣形婉轉聯綿狀如濤勢寫標稱故号偃波
- 10 者也
- 11 傳信鳥書讚
- 12 六國變體爰有鳥蟲用書節信厥狀難窮傳芳
- 13 漢代定自甄鄴

<第三紙>

1 鳥蟲¹⁴⁹

傳信鳥書讚¹⁵⁰

- 2 鳥蟲書者六國時所書節傳信之文者也以其本為
3 蟲體變鳥焉點有畫象鳥頭故曰鳥蟲書也暨于
4 漢末甄鄴定之以信幡及節毛¹⁵¹之間題曰漢信遂用
5 此書書亦皆鳥頭形因節以為稱故蔡邕勸學篇
6 曰鳥施節信具用奇鮮是也
7 填書讚
8 古題昏板厥号填書乍濃乍細時闊時疎創名
9 周¹⁵²字通魏¹⁵³居

11 填書¹⁵⁴

<第四紙>

填書讚¹⁵⁵

- 1 填書者周之媒氏以仲春之月判¹⁵⁶合¹⁵⁷男女則以之書
2 題徵¹⁵⁸采之文也其文傍篆為字方滿及魏明帝使
3 司徒京兆韋仲將點定以題芳林苑¹⁵⁹中樓觀王廡
4 王隱晉書解題云意者心為字皆填滿故曰填也
5 八分書讚¹⁶⁰

6 八分¹⁶¹

7 八分書讚

<第五紙>

- 1 八分楷者漢靈帝¹⁶²時上谷人王次仲之所作也時次
2 仲建初中始以隸書為軌則而字方廣八分勢有模¹⁶³
3 楷故曰八分楷書也其後南陽師宜官安定¹⁶⁴梁鵠並
4 皆工妙靈帝善之某鵠又至魏武時以為秘書以勤
5 書自効¹⁶⁵多有鵠手武帝尤加愛之常懸帳中及釘翫
6 之以為精巧勝宜官也¹⁶⁶于時邯鄲¹⁶⁷淳亦得次仲法淳宜為小字

鵠為大字然淳不如鵠之用¹⁶⁸畫筆勢

- 7 也魏諸宮殿內外題署¹⁶⁹多是鵠手唐斯書

者時謂鍾¹⁷⁰繇而作章程之書即此法也

飛白書讚¹⁷¹

8 雲騰¹⁷²

飛白書讚¹⁷³

- 9 飛白者變楷為之也漢靈帝嘗飾治鴻都門于時
10 陳留蔡伯喈¹⁷⁴方撰聖皇篇待詔下見帚¹⁷⁵人以聖帝
11 成字也心有悅焉歸而為之書漢末¹⁷⁶魏初並以題
12 署宮閣楷勢勁¹⁷⁷大厥狀輕故名之飛白¹⁷⁸也¹⁷⁹又云
13 吳國張弘字敬礼好古尚學不仕吳韓閑放自處
14 恒¹⁸⁰著烏¹⁸¹巾故号之為張烏巾妙能篆隸善制飛白

<第六紙>

- 1 > ¹⁸²本是宮館題署之楷也歲月經久稍就微滅乍有
2 乍無不復明滿弘乃因此更精其勢既究其體狀
3 其字斐然揭白故名之飛白者也遂作一篇備序
4 模¹⁸³製實稱有妙經當時也
5 龍爪書讚¹⁸⁴

6 [雜書体] ¹⁸⁵

龍爪書讚¹⁸⁶

- 7 龍爪書者金紫光祿大夫瑯耶王羲之所作也
8 羲之為會稽王友曾於天台至會稽于時值
9 其風月清照酌止洞¹⁸⁷亭¹⁸⁸豪詠之末遂題柱為一
10 飛字¹⁸⁹其文婉轉狀爪形後人因之遂稱龍¹⁹⁰爪
11 也

12 古今文字讚卷下

<第七紙>

- 1 弘安三年正月十日 書寫畢

- 2 右履右兵衛佐行季筆

3 令書寫了
4 文龜癸亥六月上旬
5 (花押)¹⁹¹

<参考文献>

齊・蕭子良『古今篆隸文體』（毘沙門堂所蔵）、鎌倉時代書写
唐・張懷瓘『書斷列伝』（『百部叢書集成』）藝文印書館、1965
唐・韋統『墨藪』（『百部叢書集成』）藝文印書館、1965
宋・郭忠恕『佩觿』（『百部叢書集成』）藝文印書館、1965
明・陶宗儀『書史會要』上海書店、1984

佐和隆研・中田勇次郎編『弘法大師真蹟集成』法藏館、1975

『四天王寺国際仏教大学所蔵 恩頼堂文庫分類目録』四天王寺国際仏教大学図書館、2003

『花押かがみ6 南北朝時代2』東京大学史料編纂所、2004

¹ 四天王寺大学恩頼堂文庫における『古今文字讀』の特別展示：

http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/toshokan/oshirase/post_50.html

² 国立国語研究所 HP における『古今文字讀』の試験公開：<http://www2.ninjal.ac.jp/kokonmojisan/>

³ 「郎」、いらつこ。いらつきみ。若君、若旦那の意。「奴」を大師に、「郎」を嵯峨帝に比して云う。

⁴ 「梵字並びに雑文を献ずる表」『遍照發揮性靈集』4（『定本弘法大師全集』8：62-64）。

⁵ 日本では、中宗と睿宗の重祚を一代として数え、またこの両皇帝の重祚の間に在位期間が一ヶ月に満たない殤帝を第7代とする数え方があり、その場合徳宗は第12代となる。しかし中国では初代高祖・第2代太宗・第3代高宗・第4代中宗・第5代睿宗、そして則天武后を挟んで第6代玄宗・第7代肅宗・第8代代宗・第9代徳宗と数えるのが一般的であり、今はこれに従う。

⁶ 「劉廷芝が集を書して奉献する表」『遍照發揮性靈集』4（『定本弘法大師全集』8：60）。

⁷ 『高野雑筆集』巻上（『定本弘法大師全集』7：89）。

⁸ 『高野雑筆集』巻上（『定本弘法大師全集』7：90）。

⁹ 『高野雑筆集』巻上（『定本弘法大師全集』7：89）。

¹⁰ また『性靈集』巻第9所収の『高野建立の初の結界の時の敬白文』には「輪王啓運」の表現がある。運敵師は『性靈集便蒙』にて、薛道衡『弔延法師亡書』の中の「聖皇啓運」をこの典拠とするが（『広弘明集』24）、ここに新たに『古今文字讀』序の「大唐啓運」が典故の候補に挙がる。

¹¹ 反町茂雄『一古書肆の思い出3 古典籍の奔流横溢』：104-106。

¹² 須原祥二「猪熊信男と恩頼堂文庫について」、『四天王寺国際仏教大学所蔵 恩頼堂文庫分類目録』（：124）参照。

¹³ 「古」、㊦は剥落する。㊦によって補う。

¹⁴ 撰者のこの6文字、㊦（上巻）になし。

¹⁵ 「皇道」以下について、「皇道」とは聖君すなわち三皇五帝が行う理想の政治の道。対偶関係の「賢臣智七」を考えると、「皇道□□」のまとまりと考えられる。また「明后」を賢明な皇后という意味に採ると、「明后」は女媧を指していると捉えることができ、「皇道」は三皇を指していると考えられる。三皇五帝を誰に当てるかは諸書に各別に説かれている。もし女媧を含めるならば、司馬貞が補した『史記』三皇本紀などに挙げる三皇が基となっていると考えられ、この場合の三皇とは伏羲、女媧、神農となる。また「賢臣智七」は「賢□□七」の構造を取っているから、三皇も「皇□□三」とすべきであり、「皇道□

目」となる。そして「智」に対応する語が「皇道」の後に現れる「徳」なのではないかと筆者は考える。これを加味すれば「皇道[㊦]目」となる。これを訓ずれば、「皇道の徳ある三つ（の人）」である。同じく「賢臣智七」は「賢臣の智ある七つ（の人）」である。しかし序文の後方に「大唐啓運流化、黎元稽古、九皇釐正。」とあり、撰者韋懿は徳宗の時代の人物であることが推測される。よって韋懿にとって今上皇帝の徳宗の名である「徳」字の前は敬意を表すために、いわゆる[㊦]闕字を施さなければならず、[㊦]㊦ともに「皇道」と「徳」の間にあるスペースは、そのためのものであると思われる。また「賢臣智七」の後には「之」が来るので、「皇道[㊦]目[㊦]目[㊦]」のつながりが考えられる。ここまで補うことを是とするならば、文意からこの後に「聖君明后」を置くことができる。結局、「皇道徳三之聖君・明后、皆用之而為政。」となり、「皇道の徳ある三つの聖君と明后と、皆これ（文字）を用ひて而して政を為し」と訓ずることができる。

¹⁶ 「聖君」の前には闕字が置かれていたと思われる。

¹⁷ 対応する上句が「皇道徳三之聖君・明后、皆用之而為政。」となり、下句はその対偶表現から「賢臣智七之[㊦]㊦・[㊦]㊦、[㊦]㊦之而成術。」となると考えられる。「賢臣智七之」の後の四字は「聖君明后」に対応し、「聖君明后」が三皇を指していると考えられることから、下句のこの四字も七人の「賢臣」の内の二人を指す二字ずつの単語が記されていたはずである。しかし次の段落に「逮于戦國」とある故、それよりも先行する当該箇所は戦国時代よりも前のことでなくてはならず、よって「賢臣智七」は竹林七賢ではないと考えた方が良さそう。また「之而成術」の前には二字が書かれていたはずであり、上句の「皆用之而為政」の文意と同じく、「皆」に代わって「咸」「悉」などの字が、また「用」に代わって「書」「寫」などの字が使われていたのではなかったのだろうか。

¹⁸ 「俗」、[㊦]は「浴」と誤る。「俗殊」とは、風習を異にする異国・外国のこと。

¹⁹ [㊦][㊦]共にこの箇所に一字のスペースあり。しかし前後の文脈は通じており、原形はここに闕字はなかったと思われる。一行上（第4行目）の「七之」以下には6字を補うべきこと、第5行目「或」以下の5字のスペースには3字を補うべきこと、及び第3行目の2箇所の闕字を加味すれば、序文の3-6行目は元来以下の如く1行20字に収まっていたと思われる。

而興是以皇道 徳[㊦]目[㊦] 聖君明后皆用之而為
政賢臣智七之[㊦]㊦[㊦]㊦[㊦]㊦[㊦]之而成術故知文字
之要其大矣哉逮于戦國城隔俗殊書文或[㊦]㊦[㊦]
或寫祥符錯綜成文鬱為奇製自茲以降雜體弥彰

²⁰ この箇所は三字が欠けていると思われる。「或[㊦]㊦[㊦]」は、次の「或寫祥符」（或いは祥符を寫し）との対偶から、おそらく「或いは[㊦]㊦を[㊦]し」の構造であり、「[㊦]㊦」は「祥符」に対応する固有名詞が、「[㊦]し」は「寫（寫）し」に関連する動詞が書かれていたはずである。

²¹ 「芝英」、[㊦]にはこの二字が剥落している。[㊦]によって補う。

²² 「垂」、[㊦]は「乗」に誤る。[㊦]によって改める。

²³ 「聘」、[㊦]にはこの字が剥落している。[㊦]によって補う。

²⁴ 「之」、[㊦][㊦]共に「足（足）」とする。しかし前句「争馳毫翰之麗」との対偶によって、「之」が正しいと考える。おそらく筆勢が相似ることによって誤写したものと思われる。

²⁵ 「微」、[㊦]は「微」の俗字に誤る。[㊦]によって改める。

²⁶ [㊦][㊦]共に「政」とするが、「改」の誤りと見て改めた。

²⁷ 「廷」、[㊦][㊦]共に俗字の「迂」を使う。

²⁸ 「缺」、[㊦][㊦]共に俗字の「缺」を使う。

²⁹ [㊦][㊦]共に「學」に作る。「字」の誤りか。

³⁰ 「妄」、[㊦]は「妾」に誤る。

³¹ [㊦][㊦]共にここにスペースあり。脱字があるか。

³² [㊦][㊦]共にここにスペースあり。脱字があるか。

³³ 「末」、[㊦][㊦]共に「末」に誤る。また[㊦]は傍注に「本マ」と記す。

³⁴ このスペースは闕字と考えられる。

³⁵ 「瀕」、誤字か。

³⁶ 「預」、誤字か。

³⁷ 「古」、[㊦]なし。

³⁸ 「凡」、[㊦][㊦]共に「風」に誤る。おそらく「凡」は俗字の「凡」に書かれていたのであろう。それを「凡（風）」に見誤ったものと思われる。

³⁹ 「家」、「篆」の誤りか。

⁴⁰ 「姪焉」の2字、[㊦]は剥落している。[㊦]によって補う。

⁴¹ この4字、[㊦]になし。

⁴² 「鳳」、[㊦]は「風」に誤る。

⁴³ 古文篆体は、[㊦]は以下「卦起龍圖文興」の6字を載せ、[㊦]は24文字の韻の全てを載せる。

- 44 「侯」、㉔は「倂」に、㉕は「俠」に似た字に誤る。『周地記』「蒼頡、姓侯岡氏、名頡。」
- 45 「岡」、㉔㉕共に「剛（剛）」に誤る。『周地記』「蒼頡、姓侯岡氏、名頡。」「古今篆隸文體」も「對（剛）」に誤る。
- 46 後ろの「書者也」との対応から「者」があったか。
- 47 「籀文篆韻」の4字、㉔は「鴻篇晋云」の次の行に置くが、㉕によってここに移動した。
- 48 ㉔㉕共に「云」に作る。「云」は、この韻において押韻字となるが、「王」「方」と押韻していない。故に「云」は誤写と思われる。㉔㉕共に雑書体の「云」を欠くゆえ、確認できない。
- 49 ㉔は次の第14行目に「籀文篆韻」の4字を記すが、㉕によって第11行目の次に移動した。
- 50 籀文篆体は、㉔は「創名」の2字を記し、㉕は最後の2字の「晋云」のみ記していない。
- 51 「書」、㉕は「盡」に作る。
- 52 科斗篆体は、㉔は以下「古文」の2字を載せ、㉕は24文字の韻の全てを載せる。
- 53 「畫」、㉕は「盡」に誤る。「畫」は1画、2画の「畫」。
- 54 「冢」、㉔㉕共に「家」に誤る。
- 55 「科斗蟲篆韻」の5字、㉔㉕共に韻の後に置く。書式を統一するために、ここへ移動した。以下同じ。
- 56 「敝」、やせきる。かたむく。「敝軀」の熟語があるが、「軀」は「區」の誤写ではない。「敝軀」で科斗蟲篆の字形の特徴を言う。
- 57 「寡」、㉔㉕共に俗字の「寡」を用いる。『老子道德經』（『敦煌俗字典』所収）に同一字体の「寡」の俗字あり。
- 58 科斗蟲篆体は、㉔は2字の雑体書「六」と「制」の間に「二字落失」の4字あり。これは科斗蟲篆韻の第一句「六國異制」における「國異」の2字が書き漏れているという意味である。IBU本も「國異」の2字は漏れている。ここからこの2字はおそらく弘安2年（1279）の段階で、書写された白河経朝の本にすでに書き記されていないと考えられる。㉕は「國異」の2字を除く22文字の韻の全てを載せる。
- 59 「畫」、㉕は「書」とする。「形」と続くことにより、「形を畫く」の方がよいと考える。
- 60 「汲」、㉔㉕共に「級」に誤る。『書斷』に「汲冢書」の項あり。
- 61 「冢」、㉔㉕共に「家」に誤る。『書斷』に「汲冢書」の項あり。
- 62 「柳」、㉔㉕共に誤写であろう。或は「抑」（そもそも）か。
- 63 「小篆韻」の3字、雑書体の前より移動する。㉕には記されていない。
- 64 「着」、㉕は脱する。
- 65 小篆体は、㉔は「古籀」の2字を載せ、㉕は24文字の韻の全てを載せる。
- 66 「皓」、㉕は「時」に作る。しかし文意が通らず誤写であろう。㉔は「皓」に作るがこれも誤写であろう。この字は続く文脈から動詞のはずである。この部分の文意は、概ね小篆が蒼頡篇に取って代わったといった趣旨であろう。
- 67 「雲氣篆韻」の四字、㉔㉕共にない。筆者が補う。
- 68 「氣」、㉔㉕共に「氣」に誤る。韻文中の雲氣篆書そのものを見るに、明らかに「氣」であり、また本文中にも「氣氣」の熟語が見られる。
- 69 雲氣篆体は、㉔は「氣氣」の2字を載せる。ただし㉕は「氣」を「氣」に誤読する。㉕は24文字の韻の全てを載せる。また㉔も「氣」を「氣」に誤読する。
- 70 この4字、㉔㉕共にない。㉕は雑書体の前にこの4字を置く。今は、この場へ移す。
- 71 芝英篆の二字、頁を跨いで記されている。芝英篆体は、㉔は「潜為」の2字を載せる。㉕は24文字の韻の全てを載せる。
- 72 芝英篆の二字、頁を跨いで記されている。
- 73 「畫」、㉕は「書」に作る。
- 74 「差」、㉔は本文に「着」と記し、傍注に「差」を挙げる。㉕は「差」の俗字に作る。「參差」となる「差」が正しい。
- 75 「濃」、誤写か。
- 76 「託」、㉔は本文に「記」と記し、傍注に「託」を挙げる。㉕も「託」に作る。
- 77 「芝」、㉔㉕共に「芑」とするが、誤写であろう。
- 78 「本」、㉔㉕共に「千」に誤る。『古今篆隸文體』に「爰有靈芝三本、植於前殿。既歌芝房之曲。又述芝英之書。」とあり、『古今文字韻』と全同。これによって改める。『書史會要』にも武帝が靈芝を宣房に植えたことが記されている。
- 79 「曲」、㉕は「典」に誤る。
- 80 「新」、㉔Aは「雜」に作る。㉕Bは撰者を記さない。㉔は撰者と及び目録部分は記されているようであるが、その大半が剥落して読めない。
- 81 ㉔㉕A㉕Bは共に「韻」の字を欠く。㉕は剥落して判別できない。以下、中巻の目録の終わりまで同じ。今は上巻冒頭の目録によって補う。
- 82 「署」、㉔㉕A㉕Bは「四者」の2字に誤ってわかる。

- 83 ㊦㊧㊨は共に「讚」の字を欠く。今は上巻冒頭の目録によって補う。
- 84 ㊦は続けて四言六句の讚を記すが、㊧によって改行する。
- 85 「鐫」、ほる。㊦㊧㊨は共に金偏を「隹」に誤る。雑書体から「鐫」が正しい。
- 86 「翰」、㊦㊧㊨は右旁を誤写する。
- 87 「抑」、4本ともに「柳」に誤る。雑書体は手偏に従っており、意味の上からも「抑」が正しい。
- 88 「按」、㊦㊧㊨は「桉」に誤る。雑書体も手偏に従っており、「按」が正しい。
- 89 摹印篆体は、㊦は「摹印」の2字を載せ、㊦㊧㊨は24文字の讚の全てを載せる。しかし㊦は途中から文字の輪郭のみを描き、その中を塗りつぶしていない文字が現れ、未完成であることが知られる。この状態によって、かえって雑書体の書写の作業工程が分かって面白い。また㊦は雑書体の各字の下に、楷書を記さない。
- 90 この4字、4本共に記さない。今は、筆者が補う。
- 91 「調」、㊦は右旁を「同」に作る。㊦㊧㊨はともに「調」に作る。
- 92 「樛」、㊦㊧㊨は「樛」、㊦は「累」旁を「黒」に作る。
- 93 「按」、㊦㊧は「桉」に誤る。
- 94 「故曰齒印」、㊦のみにあつて、他の3本になし。
- 95 「法」の後に、㊦㊧は「〇」のしるしあり（両本は特に写本系統を同じくする）。これはこれ以降が「蟲篆書讚」であることを示していると考えられる。実際、㊦㊨はここに「蟲篆書讚」の四字あり、よって補う（改行は筆者による）。
- 96 これより後の「秋胡」からは4言6句の讚となる。
- 97 「胡」、㊦は本文を「故」として、傍注に「胡」を記す。「秋胡」となる「胡」が正しい。雑書体からも確認できる。他の三本は「胡」に作る。
- 98 「思」、「字」「異」と共に押韻字。「思」は名詞の時は去声に読む。よってここでは「思い」の意。
- 99 「異」、㊦は誤写する。他の3本に依って改める。
- 100 蟲篆体は、㊦は「秋胡」の2字を載せ、㊦㊧㊨は24文字の讚の全てを載せる。㊦の雑書体は㊦㊧㊨に比して、後半の文字を色濃く塗りつぶして蚕であることをより鮮明に表現している。ここから、㊦は他よりも 蟲篆書の原形を留めていると考えられる。
- 101 この4字、4本全てに記さない。今は筆者が補う。
- 102 「控」、四本並びに『古今篆隸文體』は共に「控」に作る。しかし意味の上から「控」が正しいと思われる。「控」、「控」に同じ。いねかるおと。「鳴控」でおそらく稲刈る音が鳴る、すなわち収穫の時期である10月頃（旧暦の9月から初冬）を意味していると思われる。次の句「春居多思」とは、春（旧暦1月から3月）は外に雪が降っているので家に居り、その次の句「桑時閑玩」は、「桑時」すなわち桑の葉がある5月から10月ごろの時期、つまり夏から秋に桑を食べる蚕と戯れるということであろう。よって、この3句で春夏秋冬を意味し、秋胡の妻が一年中、夫の秋胡を想い続けている様を表現していると考えられる。
- 103 雑書体は本字の「𡗗（濃）」に作る。
- 104 「控」、4本とも「坐」旁を俗字の「𡗗」に作る。雑書体は「控」の本字の「𡗗（控）」に従う。
- 105 「若」、㊦㊧㊨は「以」に、㊦㊧㊨は「似」に作る。しかし雑書体から「若」が正しい。
- 106 署書体は、㊦は「秦漢」の2字を載せ、㊦㊧㊨は24文字の讚の全てを載せる。しかし㊦は輪郭のみを記してその中を塗りつぶしていないものがほとんどである。
- 107 この3字、4本全てに記さない。今は筆者が補う。
- 108 「謂」、㊦のみ「謂」に作り、他は「讚」に作る。「讚」、『説文』「中止也。」『古今篆隸文體』は「謂（謂）」に作る。陸機『辨亡論』「謀無遺謂，舉不失策。」『註』「謂，智也。」『正字通』「詐也。」今は『古今篆隸文體』によって改める。
- 109 「秉」、㊦㊨は「康」に誤る。「均」とは弦楽器（の調律器）であり、籟何が均を乗って劉邦の偉業を讚えたこと。
- 110 「関」、4本とも「開」に誤る。『古今篆隸文體』は「関」の俗字に作る。楚漢戦争の際に、蕭何は劉邦に随って関中に入り、劉邦が遠征して居ない関中をよく守り、前線に食糧を送り続けた。戦後、劉邦にその功を称えられた。
- 111 「央」、4本ともに俗字の「𡗗」に作る。
- 112 「奏」、㊦㊨は「奏」に誤る。
- 113 「此」、4本ともに「以」にする。しかし文法上「因以」では不自然である。字形が似ていることから、今は「此」に改める。
- 114 「氏」、4本ともに「民」に誤る。雑書体の下に書かれている「今文字」の部分も「民」とする。㊦㊨のみ「今文字」を記されていない。しかし雑書体そのものから、「氏」であることは明らかである。また『古今篆隸文體』、『書断』、『墨藪』、『書史會要』なども皆「氏」に作る。
- 115 「鈞」、㊦㊧㊨共に「鈞」に作る。今は爻書における一画一画が蔓のようであり、端がくるとり巻

- き付く特徴をいっているので、「鉤のごとき端にして婉轉す」と訓ずることができる「鉤」が正しい。
- 116 4本ともに「鮮」とする。一方、雑書体は「𠄎」（すくない）に作る。「𠄎」は「篆」「轉」と共に押韻字であり、上声の銑韻に属する。「篆」は現代語では第四声（去声）に読むが、この爰書譜によって唐代は上声で読んでいたことが確認できる。また「轉」は去声にも発音されるが、ここでは「婉轉」の熟語であり、上声である。これは現代語と変わらない。「鮮」は「すくない」の意味のときは上声（銑韻）であり、「𠄎」と同音同義である。よって「鮮」も押韻字として適当である。また「𠄎」は「𠄎」に通じ、「𠄎」は「鮮」に通ず。故に「𠄎」は「鮮」に通ず。
- 117 4本とも「百」に作る。「百」は「伯」に通ずる。『春秋穀梁伝』僖公33年「百里子」、『釋文』「百、字或作伯」。故に雑書体の「百」も本文中の「伯」も誤りではない。
- 118 爰書体は、㊦は「百氏」の2字を載せ、㊦㊦㊦㊦は24文字の韻の全てを載せる。㊦と㊦の雑書体は各字が同様に塗りつぶされている。㊦Aは輪郭のみの字が多い。㊦は㊦Aと㊦Bに比して、後半の文字を色濃く塗りつぶして蚕であることをより明確に表現している。ここから、㊦は他よりも 蟲篆書の原形を留めていると考えられる。
- 119 この3字、4本ともに記さず。今筆者が補う。
- 120 「氏」、㊦Aは「氏」に誤る。
- 121 「職」、4本ともに俗字の「職」に作る。
- 122 「書」、4本共になし。「文既記笏亦口爰、」の構造から、「爰」の前に「しるす」に相応する動詞があるべきである。実際、『古今篆隸文體』は「爰書者、伯氏之職也。古文既記笏亦書爰也。」とする。また『書史會要』三代には「周伯氏所職爰書者、文記笏武記爰、因而製之。」とある。『古今文字譜』と『古今篆隸文體』との類似性から、今は「書」を加える。
- 123 「讚」の字、4本共になし。今筆者が補う。
- 124 「規模」、㊦Bは「規」を欠き、かつ「模」の左旁を誤る。
- 125 「抽」、四本ともに「柚」に誤る。㊦Aと㊦の雑書体によって改める。
- 126 「幹」、四本とも「翰」に誤る。㊦Aと㊦の雑書体から改める。㊦Aと㊦は特に近似した写本と考えられる。
- 127 「星」、㊦Aは「昇」に誤る。
- 128 懸針篆体は、㊦は「篆名」の2字を載せ、㊦Bは「篆名奇妙」の4字のみを載せ、㊦A㊦は24文字の韻の全てを載せる。㊦Bの4字は、輪郭のみ描かれている。懸針篆の「名」は、その字形から「多」に見えるが、『書史會要』に「曹喜、字仲、則扶風人。建初間、以善篆隸名篆、少異於李斯而亦稱善。」とあるゆえ、今は「名」の誤謬と見る。
- 129 「經」、㊦㊦に1字のスペースあり。㊦Aにも若干の間隔あり。『書史會要』東漢の中に、「曹喜字仲則。扶風人。建初間、以善篆隸名篆、少異於李斯、而亦稱善嘗有述筆論傳于世。又薤葉篆・垂露篆・懸針篆、並喜所作。喜小篆垂枝濃直名薤葉本商務光法喜以小篆書之垂、露以書章表、謂其點綴如輕露之垂、懸針以題五經篇目、抽其執有若針鋒。梁袁昂評喜書、謂如經論道人、無不絶云。」とある。また次注に引く『古今篆隸文體』も同じく記されていることよって、「經」を補う。
- 130 「目」、四本とも「日」に作る。前注に引く『書史會要』、並びに『古今篆隸文體』の「懸針篆者、亦曹喜所作、以題五經篇目、纖抽其勢、有若針鋒者。」とから、「目」に改める。
- 131 「似」、㊦A㊦は「以」に誤る。
- 132 「奏」、㊦㊦A㊦共に筆勢がはっきりしないが、雑書体から「奏」に違いない。
- 133 垂露篆体は、㊦は「垂露」の2字を載せ、㊦は24文字の韻の全てを載せる。㊦Aも24文字を全て載せるが、その多くの文字は輪郭のみ描かれている。㊦Bは前の懸針篆の初めの四文字まで記されており、垂露篆以降は書かれていない。以下同じ。
- 134 「章」、4本とも「常」に誤る。『古今篆隸文體』に「垂露篆者、漢章帝、即中扶風曹喜之所作。以書章奏者也。謂其點綴、必輕露之垂條也。」とある。「漢章皇帝」とは後漢の第3代章帝劉炟のことであり、前述の「明帝」とは、劉炟の父の第2代皇帝龍莊である。また㊦はこの後に一字のスペースあり。これは「皇帝」の語の前に置かれた闕字である。しかし㊦A㊦は共に闕字を置かない。ここから、垂露篆の本文に関しては、㊦がより原形を留めていると考えられる。
- 135 この4字、㊦㊦A㊦共になし。今は筆者が補う。
- 136 「冷」、ながる。すずし。ひややか。「冷」、さむし。『佩觿』平声上声相對に「冷冷 上歷丁翻。清冷也。下魯打翻。涼冷。又魯頂翻。姓。」とある。今は「輕」「經」と共に平声の押印字であるゆえ、前者の「冷」が正しい。
- 137 「葉」、㊦A㊦は俗字の「葉」に作る。㊦はその誤謬に見える。
- 138 倒韭篆体は、㊦は「植韭」の2字を載せ、㊦は24文字の韻の全てを載せる。㊦Aも24文字を全て載せるが、その多くの文字は輪郭のみ描かれている。
- 139 「往」、㊦㊦A㊦共に俗字の「往」を用いる。
- 140 「枝」、3本とも「桼」に誤る。『書史會要』には、「又薤葉篆・垂露篆・懸針篆、並喜所作。喜小篆

垂枝濃直、名薤葉。本商務光法喜、以小篆書之垂露以書章表、謂其點綴如輕露之垂（條）、懸針以題五經篇目、抽其執有若針鋒。梁袁昂評喜書、謂如經論道人無不絶云。」とある。意味の上からも「枝」が正しい。

141 ㊦はここに「鳥」字を脱する。上巻冒頭の総目録、及び本文は共に「傳信鳥書讚」とする。

142 「稿」、やまなし。誤写と思われる。後続の「染翰雲浮」との対偶関係から、「稿」の箇所は動詞の字であったはずである。

143 鶴頭書体は、㊦は「鶴頭」の2字を載せる。

144 「者」、㊦は「郎」、に作る。しかし他の項目の冒頭は、全て「雑書名+者」となっており、この原則から「郎」は「者」の誤写と考えられる。

145 「皎」、㊦は「皎」、に作る。両字は通用される。

146 「映」、㊦は俗字の「映」に作る。両字は通用される。つまり「皎映」とは「皎映」に他ならない。

147 偃波書体は、㊦は「板書」の2字を載せる。

148 この4字、㊦になし。筆者が補う。

149 傳信鳥書体は、㊦は「鳥蟲」の2字を載せる。

150 この5字、㊦になし。筆者が補う。

151 『書史會要』列国に「六國時、書節為信製傳信、鳥跡書、象鳥首也。亦曰蟲書。」という。「節毛」、竹の節つまり竹簡に毛筆で書いた隸書のこと。

152 「媿」の字について、この填書讚は「書」「踈」「居」が押韻字である。『古今文字讚』の讚は4言6句の24文字で作られているが、㊦の填書讚は23文字であり1字を欠く。第2番目の押韻字である「踈」が第16字目に来ていることから、第16字目までは欠落はなく、また第3番目の押韻字である「居」が末尾に来ており、かつ「字通魏居」が1句を構成しているため、ここにも欠落はない。故に「創名周」の部分に1字が欠けていると考えられる。本文に「填書者周之媿氏…」とあり、意味を考慮すれば「之」や「氏」では創作者の名を表し得ず、固有名詞となる「媿」以外に欠落字は考えられない。しかし「媿」は平声であり、下句の押韻字である「居」（平声）と同声となって、韻文上のいわゆる上尾の病となる。しかし他の讚を散見するに、韋懿は上尾を考慮していないことは明らかであり、かつ上述のごとく意味上「媿」以外に適当な文字も見当たらないことから、今は「媿」を補う。結局、この1句は「創名周媿」であったと思われる。

153 ㊦は「魏居」の2字のみ改行して第10行目に記すが、今は第9行目に続けて記す。

154 填書体は、㊦は「填書」の2字を載せる。

155 この3字、㊦になし。筆者が補う。

156 「判」、㊦は「判」に作る。「判」は「淵」に同じ。『古今篆隸文體』は「判」（「刺」の俗字）に作る。『書史會要』三代の「周媿氏、以仲春之月、判合男女」によって改める。

157 「合」、㊦は「會」に作る。『古今篆隸文體』も同じ。『書史會要』三代「周媿氏、以仲春之月、判合男女」によって改める。「判合」、半分ずつの者が合して一つになる、つまり夫婦になること。

158 「徵」、㊦は「徵」の俗字に作る。『古今篆隸文體』も同じ。『書史會要』三代「周媿氏、以仲春之月判合男女、以書納采之文作填書。」とある。「納采」とは、周代の結婚六礼の第一であり、仲人を通して結婚の意思を伝えた後に、礼物を送って采（採）扱の礼を行うこと。また同じく周代の結婚六礼に含まれるものに「納徵」の礼があり、納吉の礼の後に、男家から女家に聘物を送って婚約成立の証とする。よってここは「徵」が適当である。

159 「芳林苑」、㊦は「林芳花」として「芳」と「林」を顛倒し、「苑」を「花」に作る。『古今篆隸文體』によって改める。

160 ㊦は「讚」の1字を記していない。また4言6句の「八分書讚」を載せない。

161 八分書体は、㊦は「八分」の2字を載せる。

162 「靈帝」、㊦は「帝靈」に顛倒する。

163 「模」、㊦は「樽」に誤る。『書史會要』秦「漢建初中以隸書為楷法。言其字方于八分有模楷也。」とある。

164 「安定」、㊦は「定安」に顛倒する。梁鵠は安定烏氏である。

165 ㊦は傍注に「本マ」と記す。しかし『墨藪』晋衛恒等書勢第16に「以勤書自効。」とあることにより、「効」が正しい。

166 以下割注の体裁で記されている。

167 「邯」、㊦は「耶」に誤る。『墨藪』晋衛恒等書勢第16によって改める。邯鄲淳（132-220）は漢末の書家。

168 「用」、㊦は「因」に作る。『墨藪』晋衛恒等書勢第16に「然鵠之用筆盡其勢也」とあり、これによって「用」に改める。

169 「署」、㊦は「暑」にするが誤りである。

170 「鍾」、は「鎌」に誤る。『墨藪』五十六種書第一に「四十四 八分書者、王次仲所作。魏鍾繇謂之章

程書。」とある。よって「鍾」に改める。鍾繇（151-230）は後漢末から三国・魏の人物。

171 ㊦はこの4字を記さない。筆者が補う。また4言6句の「飛白書讀」も載せない。

172 飛白書体は、㊦は「雲騰」の2字を載せる。

173 ㊦はこの4字を記さない。筆者が補う。

174 「嗜」、㊦は「皆」に誤る。

175 「帚」、㊦は「浸」に誤る。『墨藪』に「四十二飛帛書者、蔡邕待詔、見門下吏 聖^{しらつちほうき} 帚成字所作。」とあり、『書断』飛白「邕在鴻都門、見匠人施聖帚、遂創意焉」とある。故に「帚」に改める。「浸」はあるいは「掃」の誤写かもしれない。

176 「末」、㊦は「末」に誤る。

177 「勁」、㊦は「徑」に誤る。『書断』飛白に「勢既勁、文字宜輕微不滿」とある。また「徑」と「勁」は通じない。一説に「勁」とは、書画の線がつよい（勁）ことの意味という。

178 ㊦は「日」に誤る。

179 ㊦はここの一字のスペースあり。前に文末の「也」があり、後に文頭の「又」があることから、この箇所には欠落文字はないと思われる。

180 ㊦は「恒（恆）」の俗字の誤写に作る。『書断』巻中に「吳處士張弘、字敬禮。吳郡人。篤學不仕、恆著烏巾、時號張烏巾。」とある。よって「恒（恆）」が正しい。

181 「鳥」、㊦は「馬」に誤る。『采古来能書人名』の「張弘好学不仕、常著烏巾、時人号為張烏巾。」によって改める。

182 これは「飛白」の2字を重複することを表していると考えられる。

183 ㊦は「樽」とする。誤字であろう。先の八分書体に「模」を「樽」に誤った例があり、今はこれに従って「模」に改変する。

184 ㊦は4言6句の「龍爪書讀」を載せない。

185 龍爪書体は、㊦は2字を載せるが、何の字か不明。

186 ㊦はこの4字を記さない。筆者が補う。

187 「洞」、㊦は「相」とする。『書史會要』秦に「王羲之游天台還至會稽、夕上洞庭題柱為一飛字、有爪之形。」とある。『古今篆隸文體』は「桐」に作る。ここから「相」と「桐」は、「洞」の誤写と思われる。しかし「洞亭」は不明。あるいは「洞庭」の誤りか。しかし「亭」は「庭」に通じない故、今は「亭」とする。

188 「亭」、㊦は「常」と書いて、これを「亭」に訂正する。

189 「飛字」、㊦は「飛白字」とする。『書史會要』秦には「夕上洞庭題柱為一飛字有爪之形。」とあり、また『古今篆隸文體』にも「末題柱為一飛字有爪之形象。」とあることにより、「白」は衍文と考えられる。

190 「龍」、㊦は「記」と書いて、これを「龍」に訂正する。

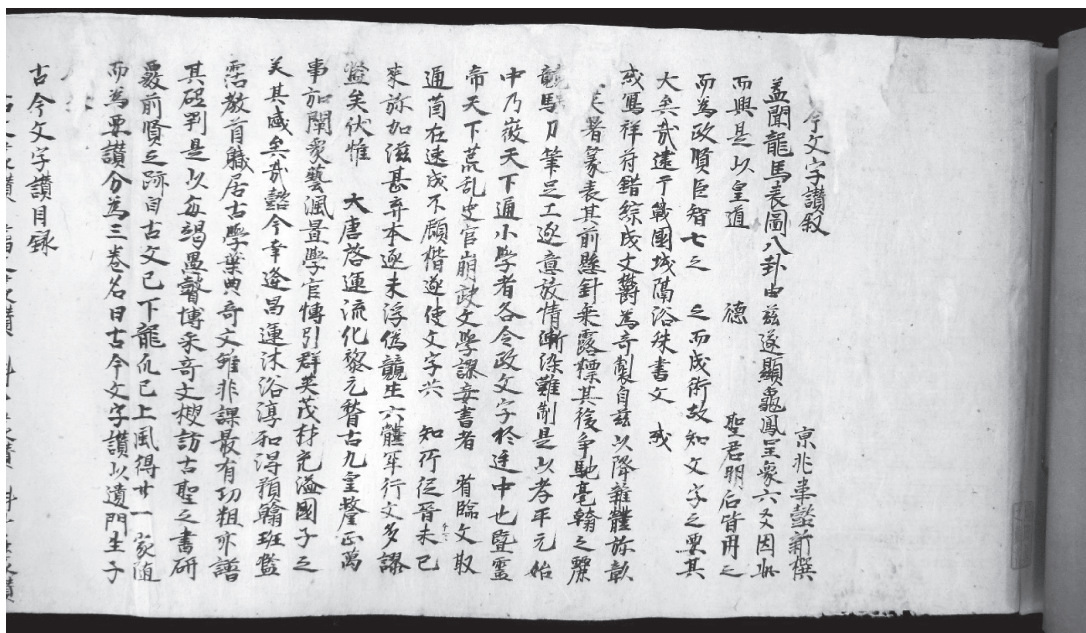
191 花押は三條西実隆のもの。よって「右履」以下は実隆の筆による。意味するところは、右兵衛佐であった世尊寺行季を雇ってこの『古今文字讀』を書写させた、ということ。

<追記>

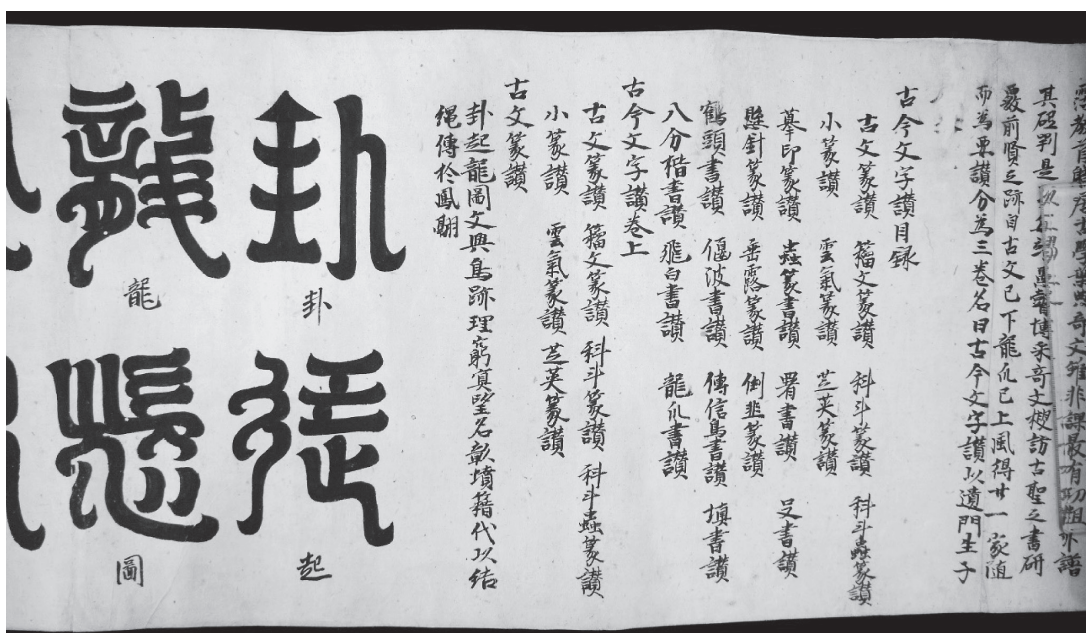
『古今文字讀』の写本調査並びにその後の手続き・申請に際して、国立国語研究所の田保橋良准教授、高田智和准教授、研究図書室の金子俊明先生、原紀代子先生、そして四天王寺大学図書館副館長の須原祥二先生、恩頼堂文庫担当の仁科亜紀先生にはいろいろとお世話になり、また多くの便宜を図っていただきました。殊に高田先生と須原先生からは有益なご意見を賜りました。この場を借りて、諸先生方に厚く御礼申し上げます。

<キーワード> 『古今文字讀』, 弘法大師, 空海, 『古今篆隸文體』

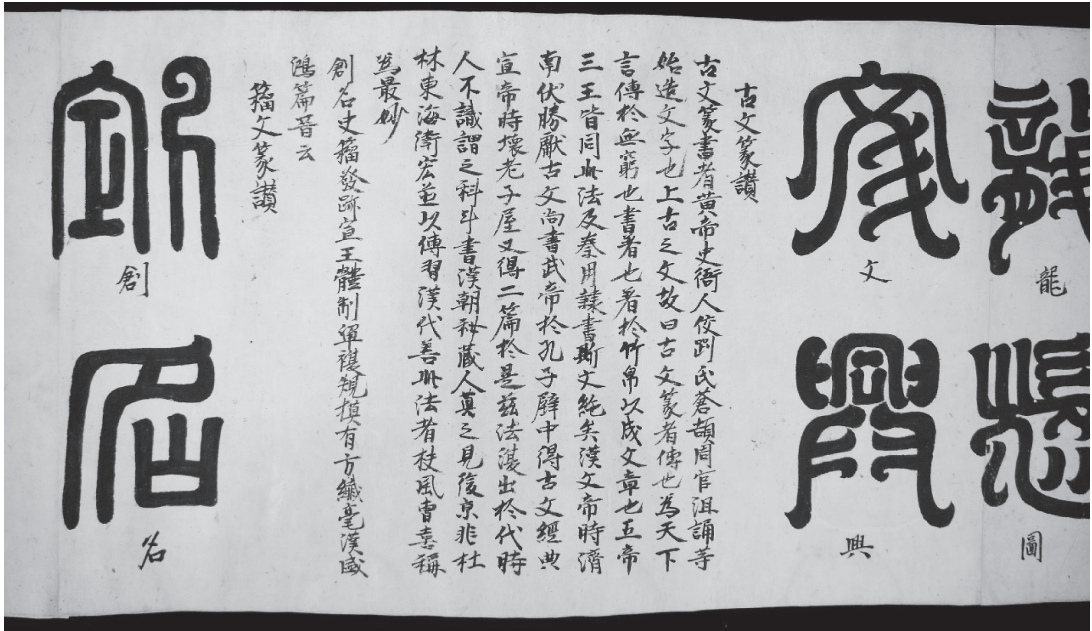
人間文化研究機構国立国語研究所所蔵『古今字讚』（影印本）



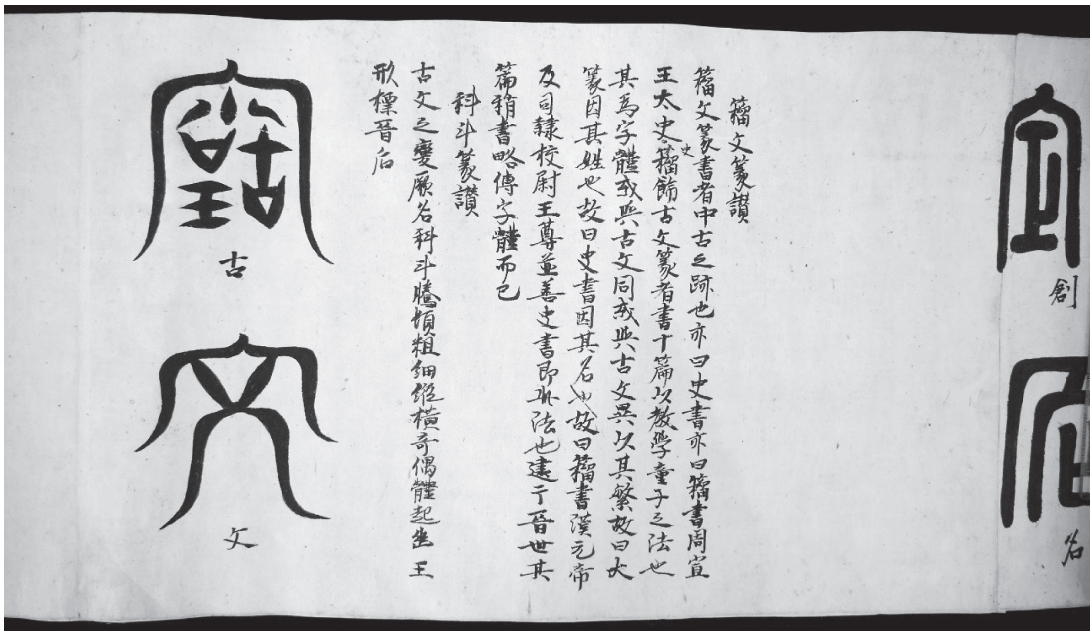
1 国語研所蔵本 上卷<第一紙> 序文



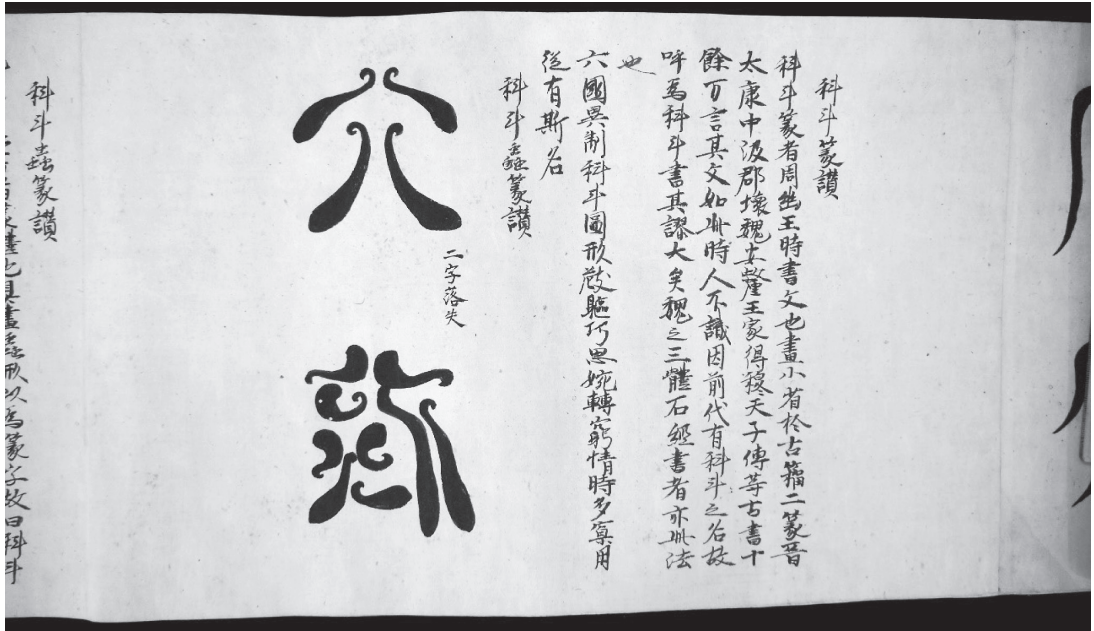
2 国語研所蔵本 上卷<第二紙> 総目録・上巻目録・古文篆讚



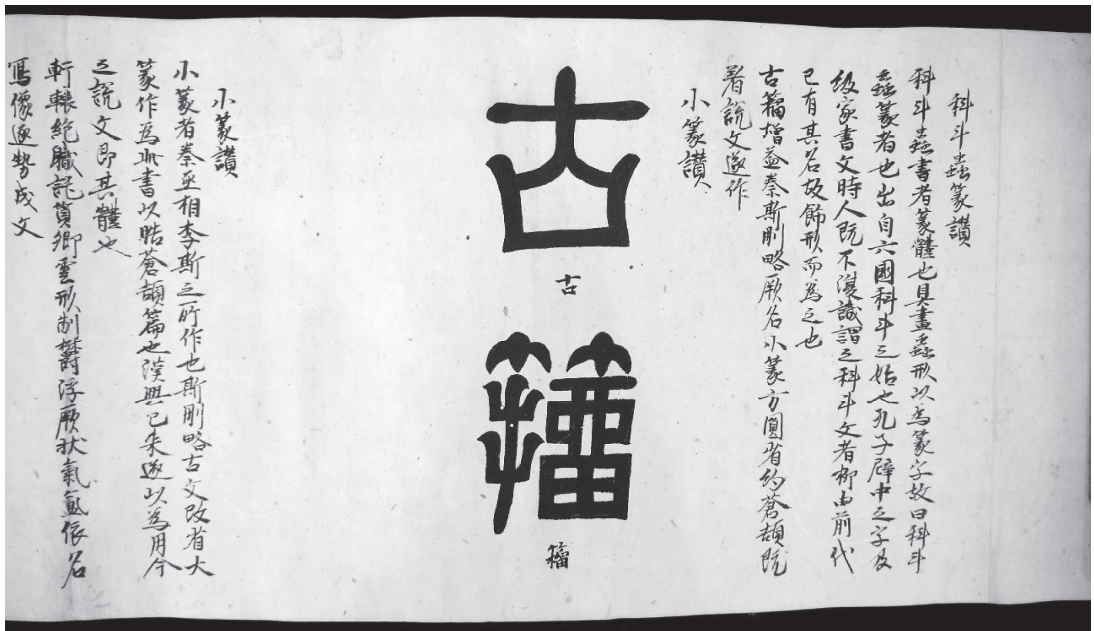
3 国語研所蔵本 上卷<第三紙> 古文篆韻・籀文篆韻



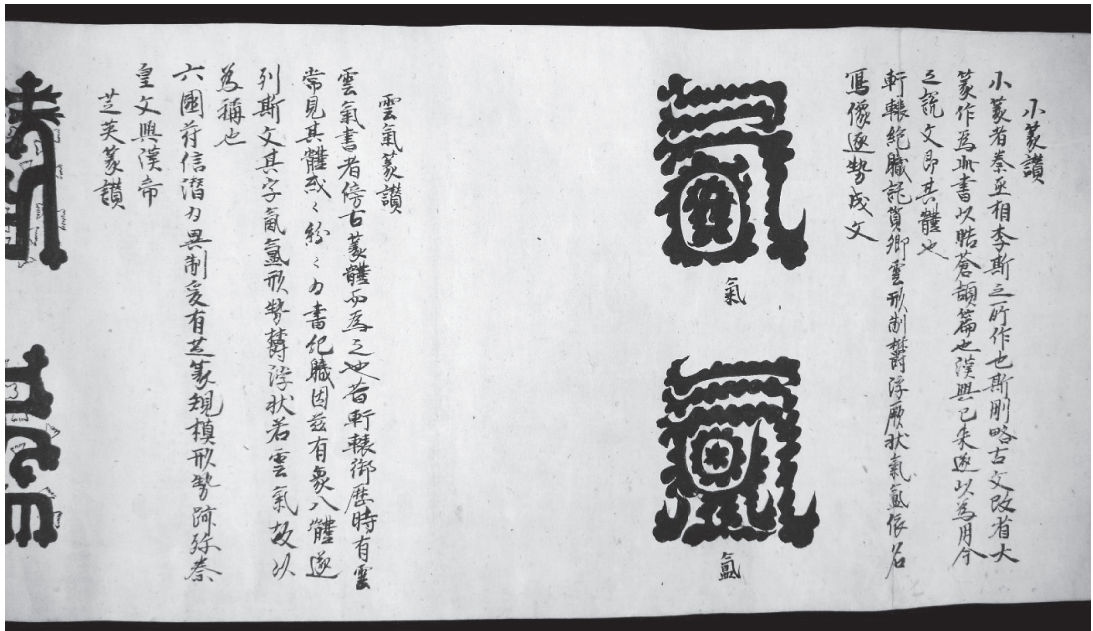
4 国語研所蔵本 上卷<第四紙> 籀文篆韻・科斗篆韻



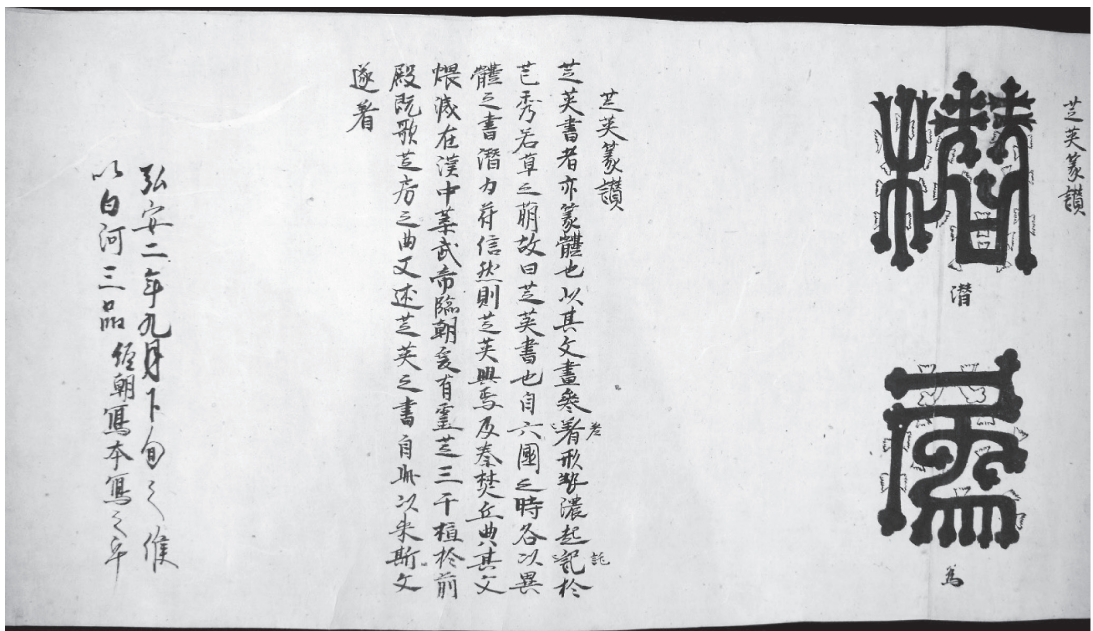
5 国語研所蔵本 上巻<第五紙> 科斗篆讚・科斗蟲篆讚



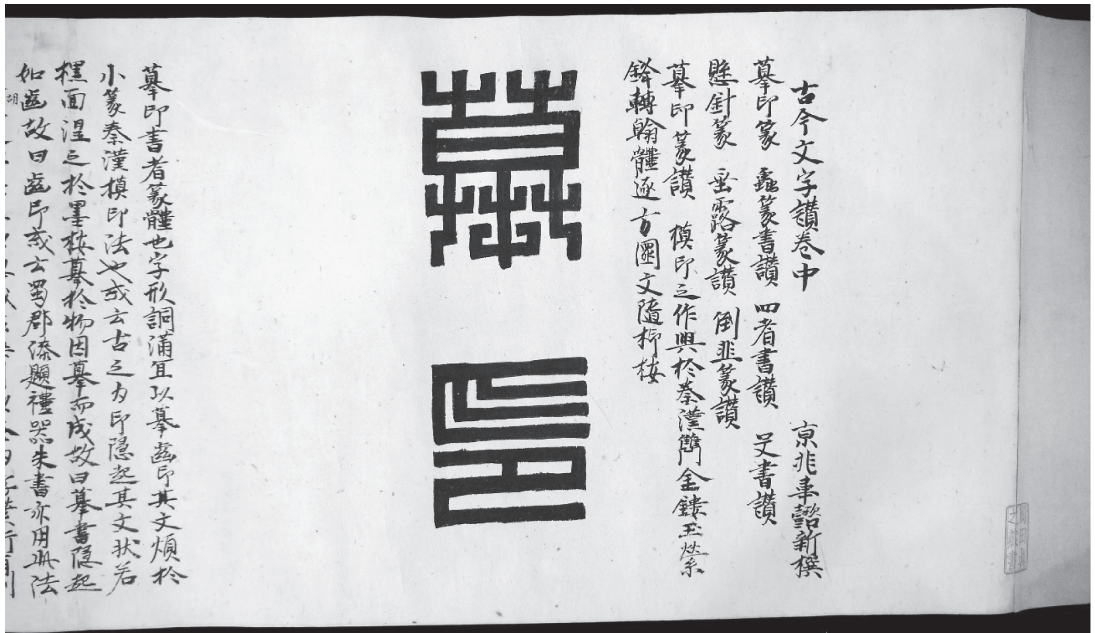
6 国語研所蔵本 上巻<第六紙> 科斗蟲篆讚・小篆讚



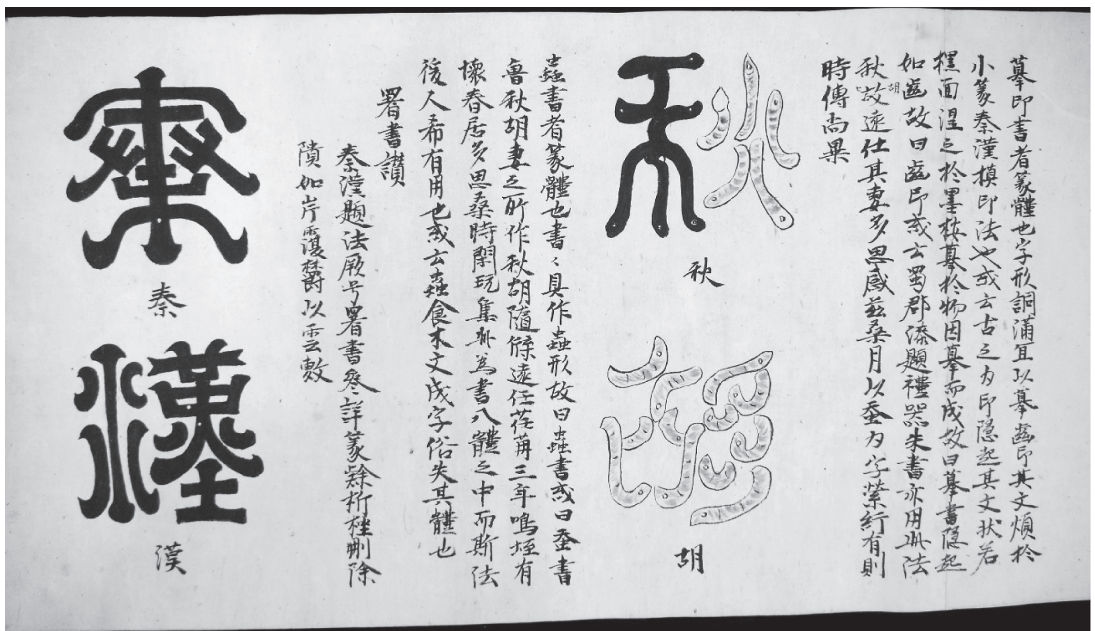
7 国語研所蔵本 上卷<第七紙> 小篆讚・雲氣篆讚・芝英篆讚



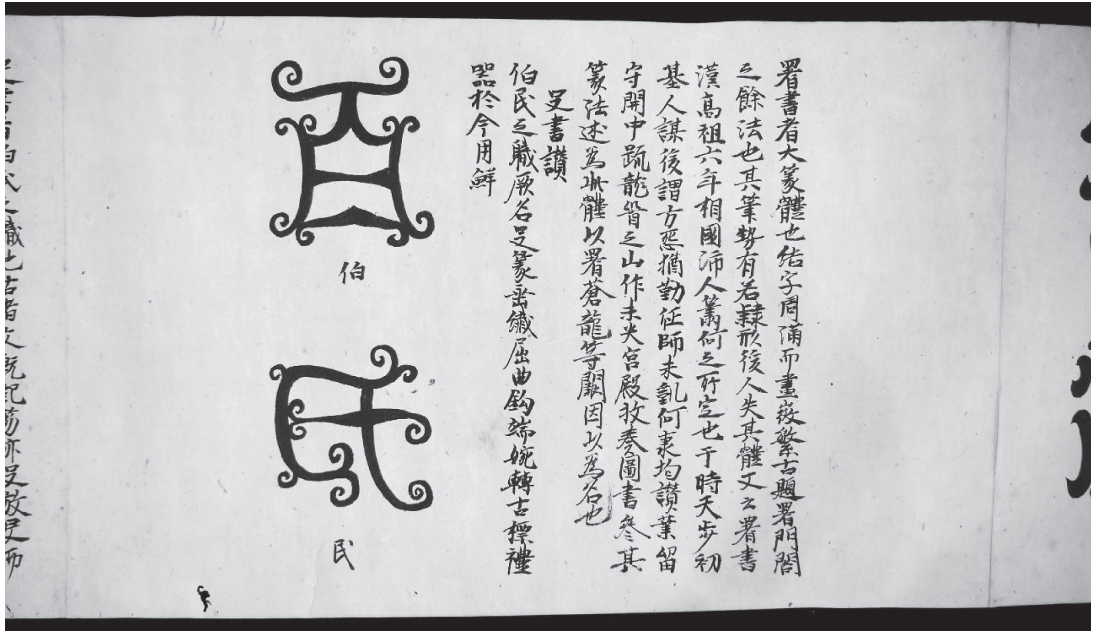
8 国語研所蔵本 上卷<第八紙> 芝英篆讚・本與書



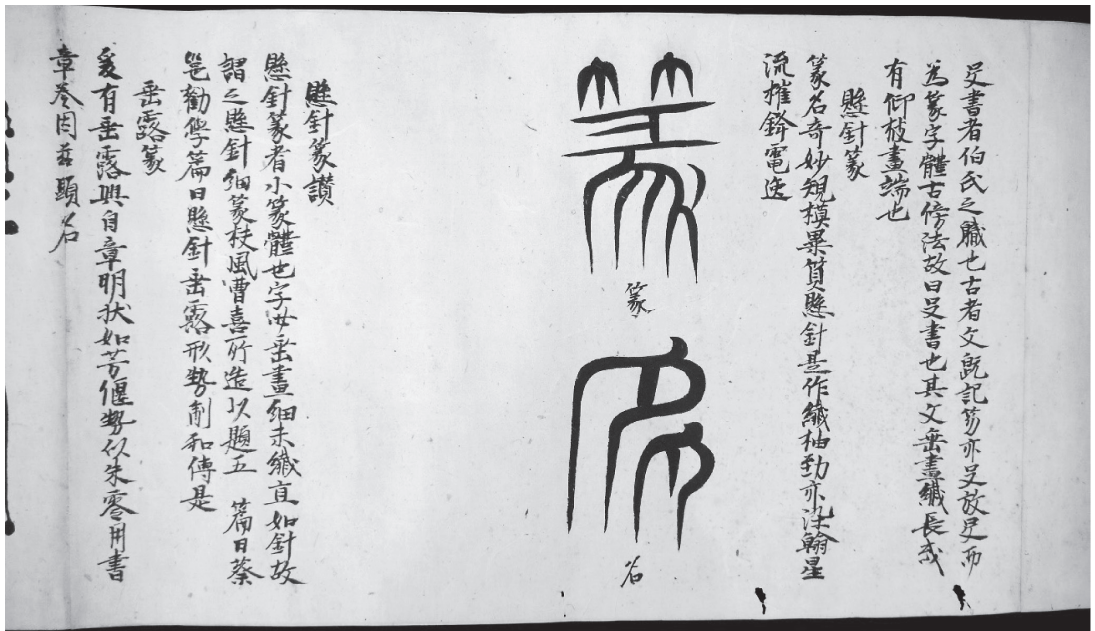
9 国語研所蔵本 中卷<第一紙> 中卷目録・篆印篆韻



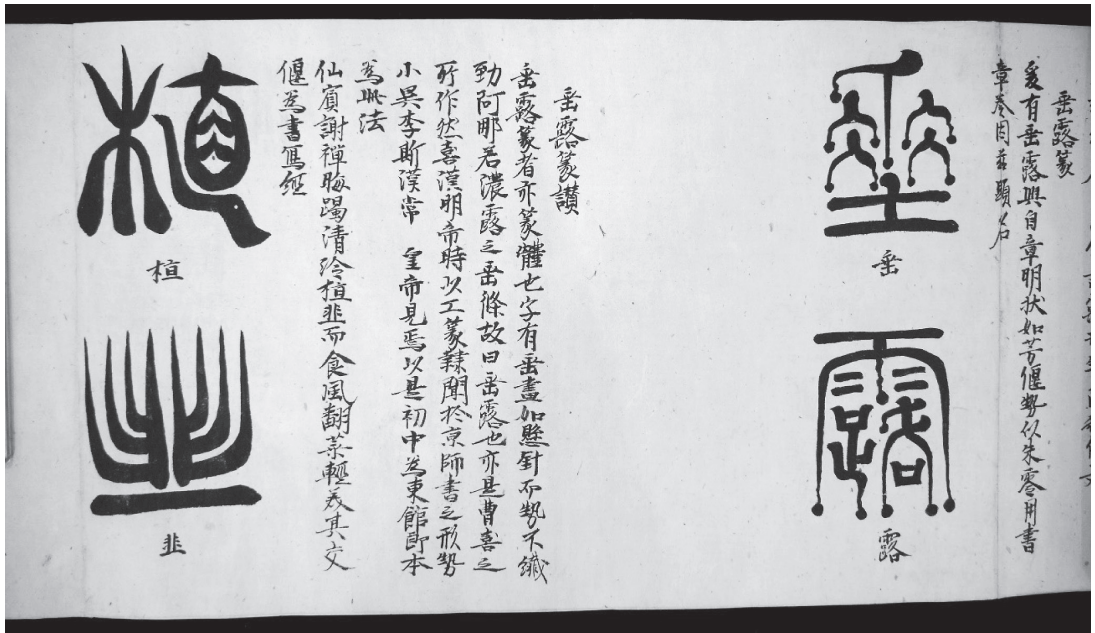
10 国語研所蔵本 中卷<第二紙> 篆印篆韻・蟲篆書韻・署書韻



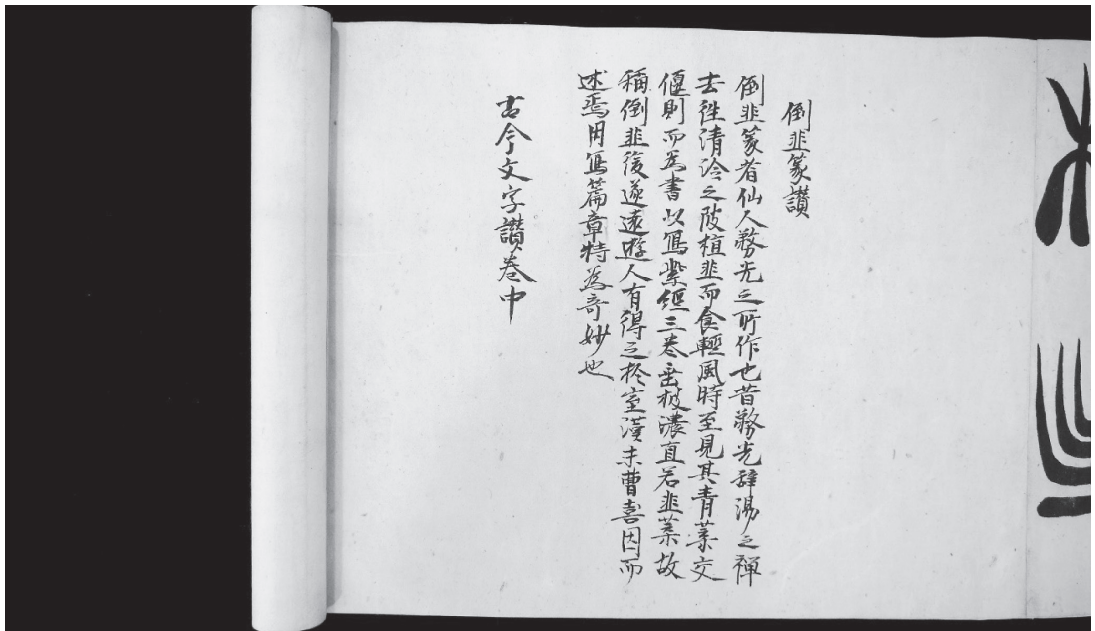
11 国語研所蔵本 中卷<第三紙> 署書讚・爰書讚



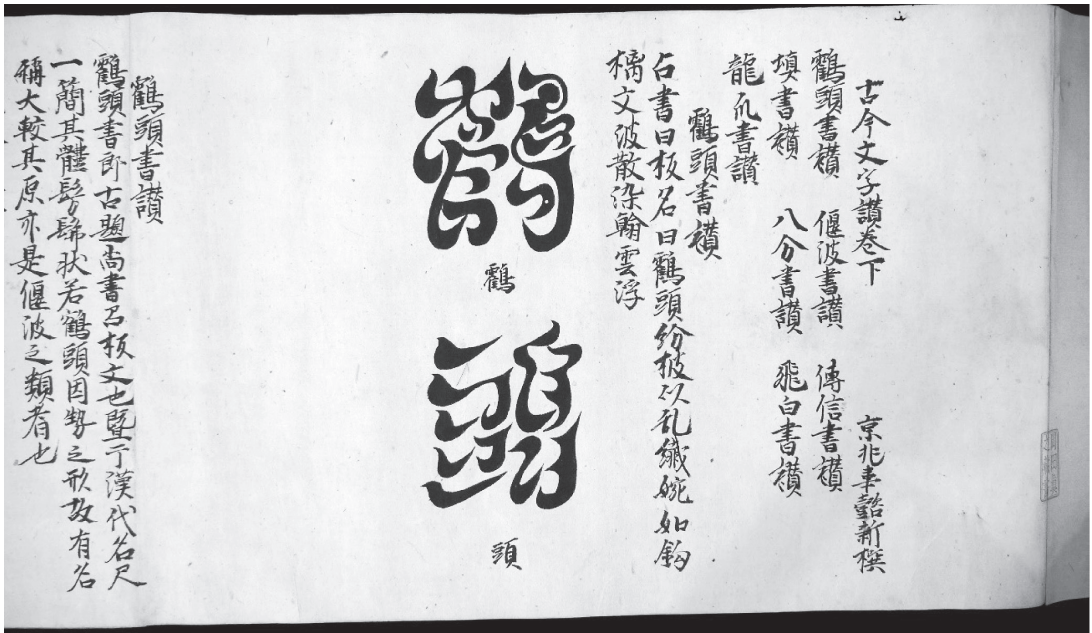
12 国語研所蔵本 中卷<第四紙> 爰書讚・懸針篆讚・垂露篆讚



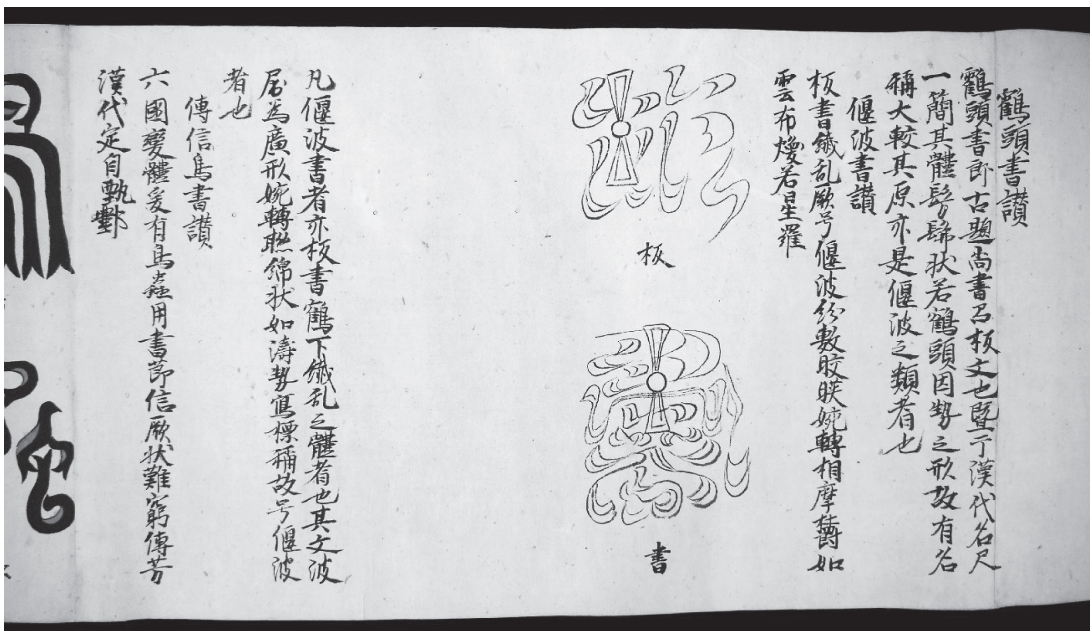
13 国語研所蔵本 中卷<第五紙> 垂露篆讚・倒韭篆讚



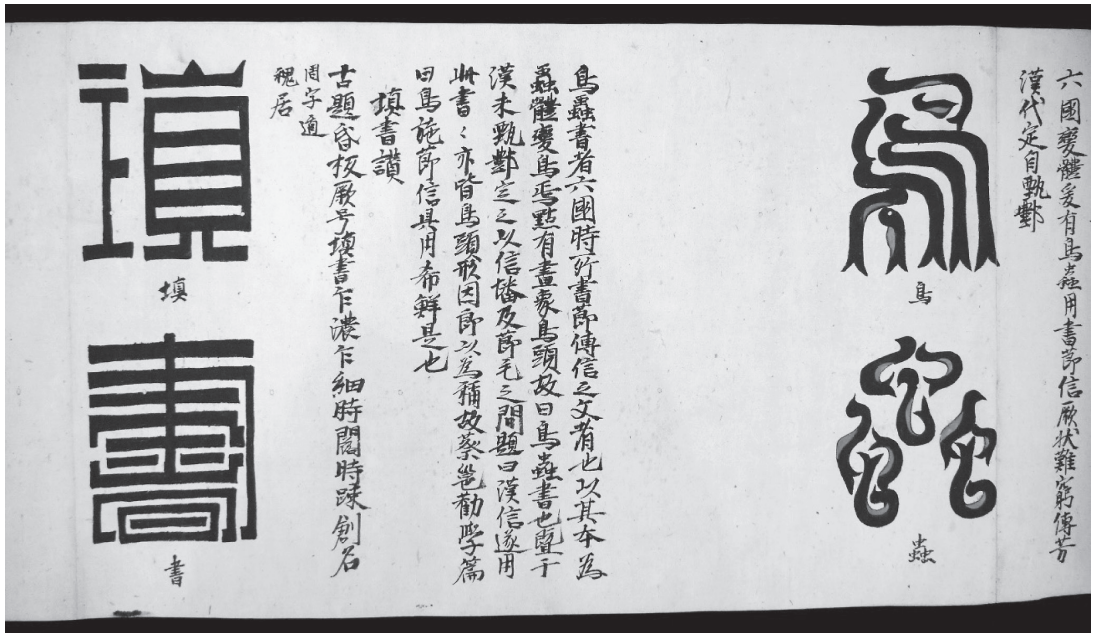
14 国語研所蔵本 中卷<第六紙> 倒韭篆讚



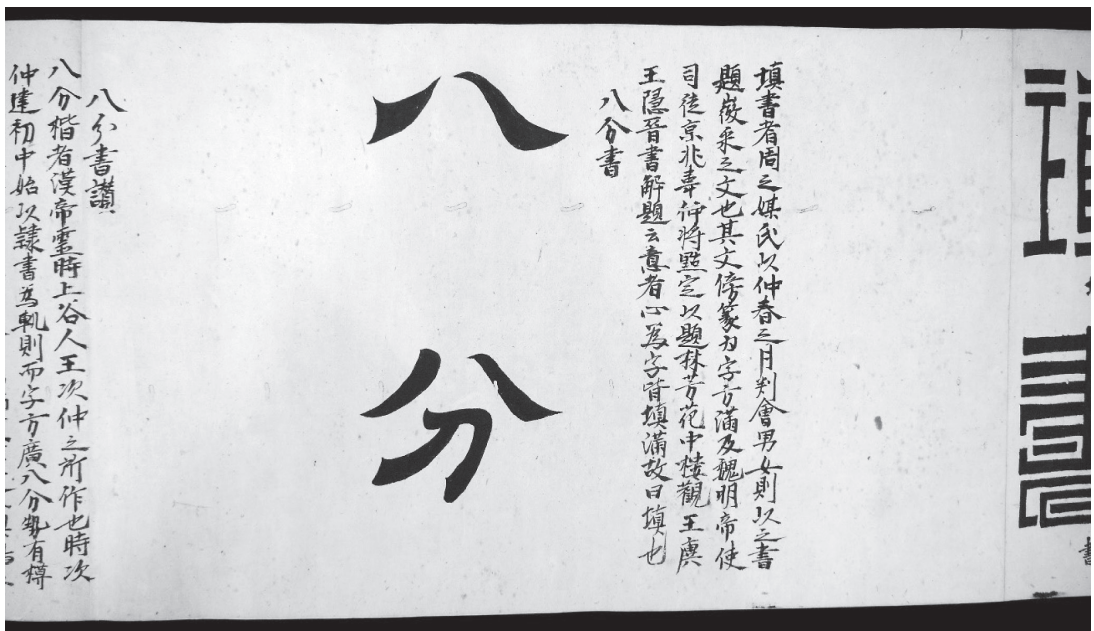
15 国語研所蔵本 下卷<第一紙> 下卷目録・鶴頭書讚



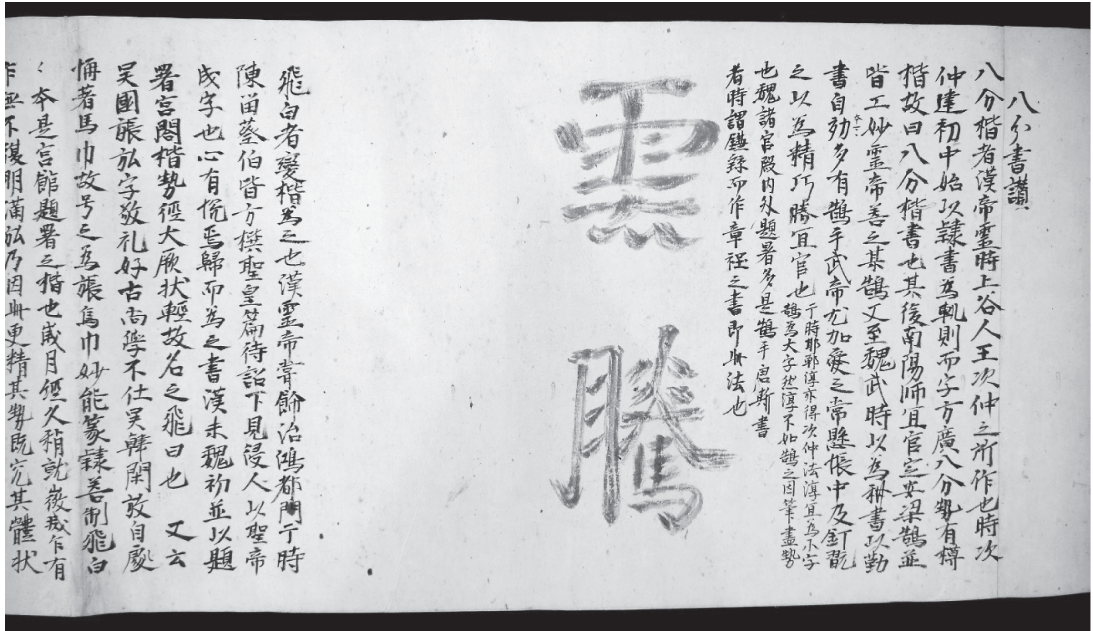
16 国語研所蔵本 下卷<第二紙> 偃波書讚・傳信鳥書讚



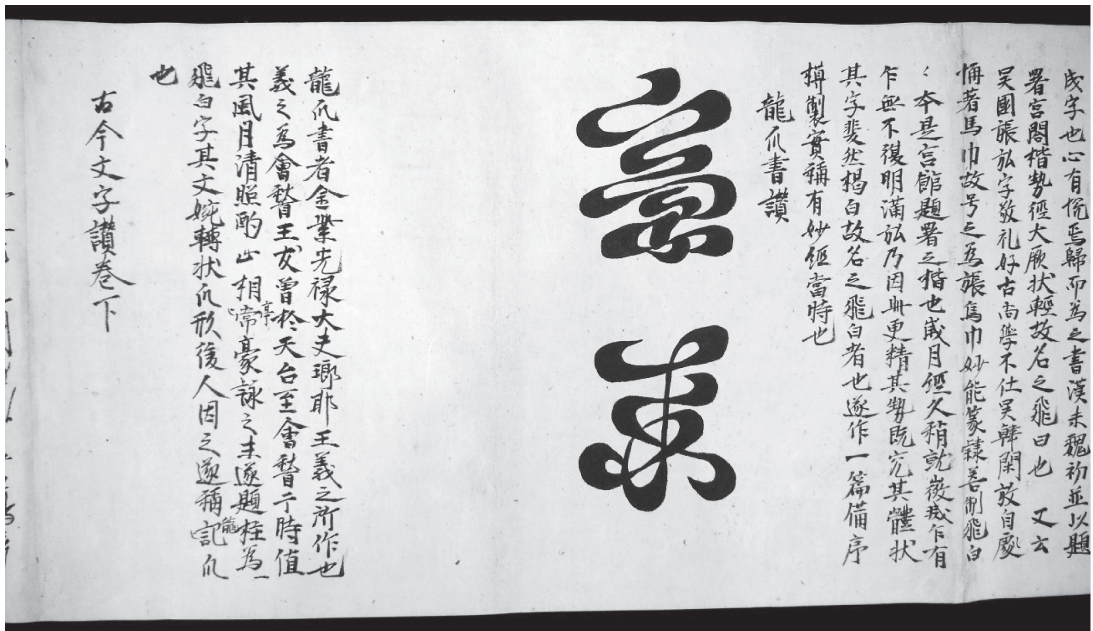
17 国語研所蔵本 下卷<第三紙> 傳信鳥書讚・填書讚



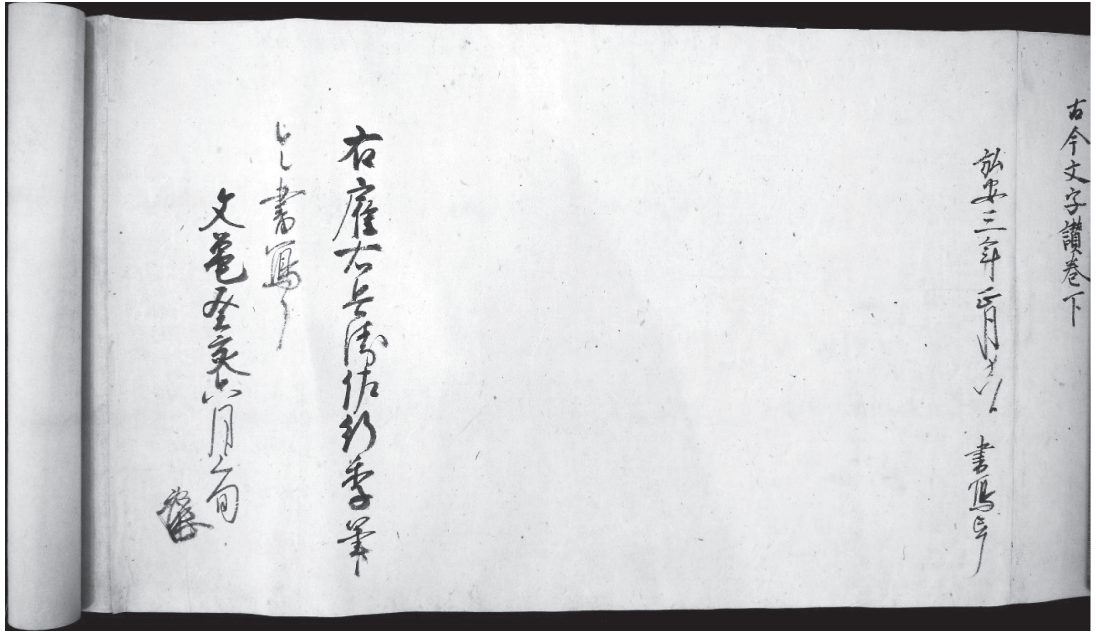
18 国語研所蔵本 下卷<第四紙> 填書讚・八分楷書讚



19 国語研所蔵本 下卷<第五紙> 八分楷書讚・飛白書讚



20 国語研所蔵本 下卷<第六紙> 飛白書讚・龍爪書讚



21 国語研所蔵本 下卷<第七紙> 本奥書・書写奥書